

第 3 部

令和 2 年（2020 年）大阪府産業連関表の作成の概要

第1章 産業連関表の仕組み、構造

産業連関表の取引基本表は、図表1-1のような行列形式となっている。産業連関表は、狭義にはこの一表のみを指し、投入係数表、逆行列係数表などの諸表は、これを数学的に変形して作成したものである。

ここでは、産業連関表の見方と諸表の算出方法を概観する。

図表1-1 産業連関表の取引基本表の概念図

生産物の販売先構成（産出）												
需 要 部 門 （ 買 い 手 ）		中 間 需 要				最 終 需 要				（ 控 除 ） 輸 入 ・ 移 入	府 内 生 産 額 A + B + C	
		01 農	06 鉱	69 分	内 生 産 部 門 計 A	家 計 外 消 費 支 出（列）	消 費 支 出	府 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 移 出			最 終 需 要 計 B
供 給 部 門 （ 売 り 手 ）	01 農	林	漁	業	内 生 産 部 門	最 終 需 要 部 門						
	06 鉱			業								
		・										
		・										
		・										
	69 分	類	不	明								
	内 生 産 部 門 計 D											
粗 付 加 価 値	家 計 外 消 費 支 出（行）				粗 付 加 価 値 部 門							
	雇 用 者 所 得											
	営 業 余 剰											
	資 本 減 耗 引 当											
	間 接 税											
	（ 控 除 ） 補 助 金											
	粗 付 加 価 値 部 門 計 E											
府 内 生 産 額 D + E												

原材料等の中間投入及び粗付加価値の構成（投入）

産業連関表は、各部門において
A + B + C = D + E（府内生産額が一致）
となるよう作成をしている。

産業連関表は、各部門において
 $A+B+C=D+E$ （府内生産額が一致）
 となるよう作成をしている。

（注）「中間投入」「中間需要」の部門番号は37部門表のもの。

1 取引基本表

現代社会においては単独で経済活動を行うことは困難であり、個人間、産業間、都道府県間・国家間などで経済取引が活発に行われている。例えば、生産過程では部品・原材料の購入、エネルギーの使用、労働者の雇用などが行われ、販売に当たっては運輸や商業が関わるのが通常である。

取引基本表は、このような財やサービスの取引関係を一つの表にまとめたものである。通常、多くの部門が設定されているが、ここでは、農業と工業の2部門のみから成る地域を仮定（単純化）して説明する。

取引基本表は、タテ（列）とヨコ（行）との2方向からみることができる。

タテ方向は、各産業がそれぞれの財・サービスを生産するのに要した原材料などの中間投入及び粗付加価値の構成（投入）を示している。図表1－2では、農業のタテ方向の数字は、100億円の生産をするために原材料として同じ農業部門から20億円分、工業部門から30億円分購入するとともに、賃金が40億円、利潤（儲け）が10億円であったことを示している。

ヨコ方向は、各産業の生産物（財・サービス）の販路構成（産出）を示している。図表1－2では、農業のヨコ方向の数字は、原材料として農業部門へ20億円分、工業部門へ40億円分販売するとともに、最終需要として一般家庭などに40億円分販売したことを示している。

なお、タテ（投入）の合計とヨコ（産出）の合計が一致するように作成するため、各部門は同じ金額となっている。

図表1－2 取引基本表（説明用に単純化）

（単位：億円）

	農	業	工	業	最終需要	生 産 額
農 業	20	40	40	100		
工 業	30	50	120	200		
賃 金	40	50				
利 潤	10	60				
生 産 額	100	200				

2 投入係数表

(1) 投入係数（表）とは

投入係数とは、「ある産業で1単位の生産物を生産するのに必要な、各部門からの投入量」を表したものである。投入係数表は、取引基本表のそれぞれの部門をタテ方向にみて、各投入額（表中の各要素）をその列和（生産額）で除することにより求められる。

図表1－3 投入係数表（説明用に単純化）

	農 業	工 業
農 業	0.20	0.20
工 業	0.30	0.25
賃 金	0.40	0.25
利 潤	0.10	0.30
生 産 額	1.00	1.00

(2) 取引基本表を投入係数で表す

投入係数表は、係数そのものをみて投入構造を分析するという用途のほか、「取引基本表を投入係数で表す」ために用いられることが多い。投入係数を用いることで、「行列」を利用して数学的な処理を行うことが容易になるからである。手順は以下のとおり。

まず、図表1－3の内生部門、賃金、利潤の投入係数を、図表1－4のようにそれぞれ a 、 w 、 Π と記号化する。次に、生産額を X 、最終需要を F とし、図表1－4の投入係数を用いると、取引基本表は図表1－5のように表現できる。

図表1－4 投入係数表（記号化）

	農 業	工 業
農 業	a_{11}	a_{12}
工 業	a_{21}	a_{22}
賃 金	w_1	w_2
利 潤	Π_1	Π_2
生 産 額	1.00	1.00

図表1－5 投入係数で表した取引基本表（記号化）

	農 業	工 業	最終需要	生 産 額
農 業	$a_{11}X_1$	$a_{12}X_2$	F_1	X_1
工 業	$a_{21}X_1$	$a_{22}X_2$	F_2	X_2
賃 金	w_1X_1	w_2X_2		
利 潤	Π_1X_1	Π_2X_2		
生 産 額	X_1	X_2		

3 逆行列係数表

(1) 逆行列係数とは

水面に小石を投げると小石を中心に波紋が広がるように、経済活動においては、あるところで発生した新たな需要は生産を誘発し、その生産に必要な原材料などの需要を発生させ、次々と他の部門でも需要を呼び起こす。

逆行列係数とは、ある部門に最終需要が1単位生じた場合に各部門の生産が最終的に何単位誘発されるかを示す係数であり、これに最終需要額を乗じると生産誘発額を求めることができる。

逆行列係数は、図表1-5を次のように数学的に処理して求める。

まず、図表1-5の二重線  で囲んだ部分を数式で表すと次のようになる。

$$a_{11}X_1 + a_{12}X_2 + F_1 = X_1$$

$$a_{21}X_1 + a_{22}X_2 + F_2 = X_2$$

これを数学的概念である「行列」を用いて表すと、次のようになる。

$$\begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} F_1 \\ F_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix}$$

続いて、 $\begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix} = A$ 、 $\begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} = X$ 、 $\begin{bmatrix} F_1 \\ F_2 \end{bmatrix} = F$ と置き換え、整理する。

$$AX + F = X \quad \cdots(1)\text{式}$$

$$X - AX = F$$

$$(I - A)X = F$$

$$X = (I - A)^{-1}F \quad \cdots(2)\text{式}$$

X : 生産額、 I : 単位行列¹、 A : 投入係数、 F : 最終需要

(2)式の $(I - A)^{-1}$ が逆行列係数である。

逆行列係数は表計算ソフトなどで算出できるが、一般的には産業連関表と合わせて公表される場合が多い。

(2) 生産波及効果の計算

逆行列係数を使い、最終需要が農業部門50億円、工業部門80億円増えた場合の生産波及効果を計算する。

図表1-3の投入係数から逆行列係数を計算すると、次のようになる。

$$(I - A)^{-1} = \left(\begin{bmatrix} 1 & 0 \\ 0 & 1 \end{bmatrix} - \begin{bmatrix} 0.20 & 0.20 \\ 0.30 & 0.25 \end{bmatrix} \right)^{-1} = \begin{bmatrix} 0.80 & -0.20 \\ -0.30 & 0.75 \end{bmatrix}^{-1} = \begin{bmatrix} 1.39 & 0.37 \\ 0.56 & 1.48 \end{bmatrix}$$

この逆行列係数と50億円及び80億円を前出の(2)式に代入すると、次のようになる。

$$\begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 1.39 & 0.37 \\ 0.56 & 1.48 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 50 \\ 80 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 1.39 \times 50 + 0.37 \times 80 \\ 0.56 \times 50 + 1.48 \times 80 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 99.1 \\ 146.4 \end{bmatrix}$$

最終需要額が農業部門で50億円、工業部門で80億円増えれば、生産額が農業部門で99.1億円、工業部門で146.4億円増加することになる。

¹ 【単位行列】 右下がりの対角線上の要素は1、他は0となっている行列 例： $\begin{pmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{pmatrix}$

(3) 「競争輸移入型」と「非競争輸移入型」

ここまでは輸移入を考えない単純なモデルで説明してきたが、産業連関表を用いて生産波及の分析を行う場合には、輸移入をどのように取り扱うかが大きな問題となる。

産業連関表における輸移入の取り扱いについては、大別して2つの方式がある。

- ・ 同じ種類の財は域内生産品と輸移入品を区別しない「競争輸移入型」(図表1-6)
- ・ 同じ種類の財であっても域内生産品と輸移入品を区別する「非競争輸移入型」(図表1-7)

実際には、投入係数が安定し将来推計などが容易な「競争輸移入型」が多く、大阪府産業連関表もこの方式を採用している。

図表1-6 競争輸移入型の産業連関表

	農 業	工 業	府内最終		最終需要	輸 移 入	生 産 額
			需 要	輸 移 出			
農 業	$a_{11}X_1$	$a_{12}X_2$	1	1	F_1	$-M_1$	X_1
工 業	$a_{21}X_1$	$a_{22}X_2$	2	2	F_2	$-M_2$	X_2
賃 金	w_1X_1	w_2X_2					
利 潤	Π_1X_1	Π_2X_2					
生 産 額	X_1	X_2					

図表1-7 非競争輸移入型の産業連関表

	農 業	工 業	府内最終		最終需要	輸 移 入	生 産 額
			需 要	輸 移 出			
府内産	農 業	$a_{11}^d X_1$	1	1	F_1^d	0	X_1
	工 業	$a_{21}^d X_1$	2	2	F_2^d	0	X_2
輸移入	農 業	$a_{11}^m X_1$	1	0	F_1	$-M_1$	0
	工 業	$a_{21}^m X_1$	2	0	F_2	$-M_2$	0
賃 金	w_1X_1	w_2X_2	ただし、 $a = a_{ij}^d + a_{ij}^m$ $=$ +				
利 潤	Π_1X_1	Π_2X_2					
生 産 額	X_1	X_2					

(4) 閉鎖型逆行列係数 $(I - A)^{-1}$ 型と開放型逆行列係数 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型

競争輸移入型の産業連関表の投入額には輸移入分が含まれているため、最終需要によってもたらされる波及効果の全てが、府内生産を誘発するのではなく、その一部は輸移入を誘発する。逆に言えば、府内生産に対する誘発を正確に求めるためには、輸移入誘発分を控除する必要があるが、その方法には二通りの方法がある。

ア 閉鎖型逆行列係数 $(I - A)^{-1}$ 型

輸移入が外生的(=府内の生産活動とは無関係)に与えられると仮定した、「閉鎖型経済モデル」という単純なモデルである。

前出の(1)式を、 $M = \begin{bmatrix} M_1 \\ M_2 \end{bmatrix}$ とおいて輸移入を考慮した式に直すと、

$$AX + F - M = X \quad \cdots(3) \text{式}$$

これを X について解くと、

$$X - AX = F - M$$

$$(I - A)X = F - M$$

$$X = (I - A)^{-1}(F - M) \quad \cdots(4) \text{式}$$

(4)式の $(I - A)^{-1}$ が、閉鎖型逆行列係数である。

イ 開放型逆行列係数 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型

輸移入について次の2つの前提を置く「開放型経済モデル」である。一般的にはこのモデルによる逆行列係数が利用されている。

- ・品目ごと（行別）の輸入係数が、中間需要、最終需要を問わず全ての産出部門について同一
- ・輸移入は、輸移出を含まない府内需要によって発生する。従って、輸移出をするために輸移入を行う、中間貿易のような輸移入は想定しない

このモデルでは、最終需要を府内最終需要と輸移出に分けて考える必要があるため、

$$F = Y + E \quad \text{ただし、} F: \text{最終需要} \quad Y: \text{府内最終需要、} \quad E: \text{輸移出とおく。}$$

これを前出の(3)式に代入すると、

$$AX + Y + E - M = X \quad \cdots(5) \text{式}$$

次に、輸移入に関する2つの前提を数式で表すと、次のようになる。

$$M = \hat{M}(AX + Y) \quad \cdots(6) \text{式}$$

ただし、 $\hat{M}$: 輸移入率 M の対角行列

(6)式を(5)式に代入し、整理すると次のようになる。

$$AX + Y + E - \hat{M}(AX + Y) = X$$

$$X - AX - \hat{M}AX = Y - \hat{M}Y + E$$

$$[I - (I - \hat{M})A]X = (I - \hat{M})Y + E$$

$$X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1}[(I - \hat{M})Y + E] \quad \cdots(7) \text{式}$$

(7)式の $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ が、開放型逆行列係数である。

(5) 影響力係数と感応度係数

逆行列係数表には影響力係数と感応度係数が掲載されている。

影響力係数は逆行列係数表の各列の列和を全列和の平均値で除したもので、大きいほどその部門に需要が発生したときに産業全体に与える生産波及の影響が強いことを表す。

感応度係数は逆行列係数表の各行の行和を全行和の平均値で除したもので、大きいほど全部門に均等に需要が発生したときにその部門が他の部門よりも強い影響を受けることを表す。

(注)「列和」はタテ方向の合計、「行和」はヨコ方向の合計

4 雇用表

雇用表は、取引基本表の雇用者所得推計の基礎となった有給役員及び雇用者数並びに別途推計した個人業主及び家族従業者数を取引基本表の列部門ごとに年平均で示したものである。

雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算でき、これらを用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析等を行うことが可能となる。

雇用表の見方は次のとおり。

(1) 表頭は従業上の地位を表している。従業上の地位は、次のとおり。

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者

家族従業者：個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。一般の従業員と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類する。

有給役員：常勤及び非常勤の法人や団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類する。

常用雇用者：期間を定めずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。この条件を満たす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類する。休職者も含む。

正社員・正職員：常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者

正社員・正職員以外：常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」又はそれに近い名称で呼ばれている者

臨時雇用者：常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている者又は日々雇用されている者

(2) 表側の部門は令和2年(2020年)大阪府産業連関表の列部門(13部門、37部門、108部門)と一致しており、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動単位(アクティビティ・ベース)による分類である。

(3) 複数の部門に従事している者は、原則としてそれぞれの部門で1人と計上しているので、本表の部門別従業者数を他の数値と比較する場合は注意を要する。

(4) 特殊な扱いをする部門である「住宅賃貸料(帰属家賃)」、「自家輸送」、「事務用品」については、従業者がないものとしている。

(5) 「有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得」は、次の算式により求めた。

$$\text{有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得} = \frac{\text{雇用者所得}}{\text{有給役員数} + \text{常用雇用者数} + \text{臨時雇用者数}}$$

5 その他の表

その他の表の説明及び利用例は次のとおり。算出方法は「6 諸表の算出例」を、実際の利用例は第1部第5章2等を参照されたい。

(1) 自給率・輸移入率

自給率：府内で発生した需要を府内で生産した財・サービスで賄った割合を示したもの。自給率が高くなれば、府内での生産誘発額が増加し経済波及効果は大きくなるといえる。

輸移入率：府内需要額に占める輸移入額の割合を示したもの

(利用例) 自給率や輸移入率そのものをみるほか、経済波及効果の分析などにおいて府内での需要発生分を算出するために使用する。

(2) 最終需要項目別生産誘発額

最終需要を賄うために直接・間接に必要なとなった生産額で、どの最終需要項目がどの産業の生産をどれだけ誘発したかを示したもの

(利用例) 府内生産額がどの需要項目によって誘発されているかを分析する。

(3) 最終需要項目別生産誘発係数

ある最終需要項目に1単位の最終需要があったときにどの産業の生産をどれだけ誘発したかを示したもの。最終需要項目別の生産誘発度の大小をみることができる。

(利用例) 最終需要項目別の需要発生額が分かっている場合、その生産波及効果を求める。

(4) 最終需要項目別生産誘発依存度

最終需要項目別の生産誘発額を項目ごとに生産誘発額合計で除したもので、生産誘発額の構成比を示したもの。各産業の生産が直接・間接にどの最終需要項目に依存しているかをみることができる。

(利用例) 各部門の生産額が、どの需要項目によって誘発されているかの依存割合をみる。

(5) 最終需要項目別粗付加価値誘発額

最終需要を賄うために直接・間接に必要なとなった粗付加価値額で、どの最終需要項目がどの産業の粗付加価値をどれだけ誘発したかを示したもの

(利用例) 粗付加価値がどの需要項目によって誘発されているかを分析する。

(6) 最終需要項目別粗付加価値誘発係数

ある最終需要項目に1単位の最終需要があったときにどの産業の粗付加価値をどれだけ誘発したかを示したもの。最終需要項目別の粗付加価値誘発度の大小をみることができる。

(利用例) 最終需要項目別の需要発生額が分かっている場合、その粗付加価値波及効果を求める。

(7) 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度

最終需要項目別の粗付加価値誘発額を項目ごとに粗付加価値誘発額合計で除したもので、粗付加価値誘発額の構成比を示したもの。各産業の粗付加価値が直接・間接にどの最終需要項目に依存しているかをみることができる。

(利用例) 各部門の粗付加価値額がどの需要項目によって誘発されているかの依存割合をみる。

(8) 最終需要項目別輸移入誘発額

最終需要を賄うために直接・間接に必要な輸移入額で、どの最終需要項目がどの産業の輸移入をどれだけ誘発したかを示したもの

(利用例) 輸移入がどの需要項目によって誘発されているかを分析する。

(9) 最終需要項目別輸移入誘発係数

ある最終需要項目に1単位の最終需要があったときにどの産業の輸移入をどれだけ誘発したかを示したもの。最終需要項目別の輸移入誘発度の大小をみることができる。

(利用例) 最終需要項目別の需要発生額が分かっている場合、その輸移入波及効果を求める。

(10) 最終需要項目別輸移入誘発依存度

最終需要項目別の輸移入誘発額を項目ごとに輸移入誘発額合計で除したもので、輸移入誘発額の構成比を示したもの。各産業の輸移入が直接・間接にどの最終需要項目に依存しているかをみることができる。

(利用例) 各部門の輸移入額がどの需要項目によって誘発されているかの依存割合をみる。

(11) 労働係数

各産業において1単位(百万円)の生産に対して必要となる従業者総数を示したもの

(利用例) 府内での生産によってどの程度の労働需要が発生するかをみる。

(12) 最終需要項目別労働誘発量

最終需要を賄うために直接・間接に必要な労働量で、どの最終需要項目がどの産業の労働をどれだけ誘発したかを示したもの

(利用例) 労働がどの需要項目によって誘発されているかを分析する。

(13) 最終需要項目別労働誘発係数

ある最終需要項目に1単位(百万円)の最終需要があったときにどの産業の労働をどれだけ誘発したかを示したもの。最終需要項目別の労働誘発度の大小をみることができる。

(利用例) 最終需要項目別の需要発生額が分かっている場合、その労働力波及効果を求める。

(14) 最終需要項目別労働誘発依存度

最終需要項目別の労働誘発量を項目ごとに労働誘発量合計で除したもので、労働誘発量の構成比を示したもの。各産業の労働が直接・間接にどの最終需要項目に依存しているかをみることができる。

(利用例) 各部門の労働量がどの需要項目によって誘発されているかの依存割合をみる。

6 諸表の算出例（3部門表からの変形手順）

(1) 取引基本表

ア 令和2年取引基本表 3部門表（説明用に簡略化）(単位：百万円)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	内生部門計	消費	投資	輸移出	(控除)輸移入	府内生産額
第1次産業	3,552	213,351	69,130	286,033	256,772	7,017	24,944	-524,888	49,878
第2次産業	8,419	8,332,223	4,383,239	12,723,881	4,380,163	6,703,671	11,269,839	-14,691,744	20,385,810
第3次産業	10,529	3,172,670	16,029,472	19,212,671	23,830,222	3,597,158	12,485,257	-7,506,390	51,618,918
内生部門計	22,500	11,718,244	20,481,841	32,222,585	28,467,157	10,307,846	23,780,040	-22,723,022	72,054,606
雇用者所得	10,307	4,721,908	16,592,525	21,324,740					
企業所得（注）	17,071	3,945,658	14,544,552	18,507,281					
粗付加価値部門計	27,378	8,667,566	31,137,077	39,832,021					
府内生産額	49,878	20,385,810	51,618,918	72,054,606					

府内需要合計 = 内生部門計 + 消費 + 投資
ただし、部門を下記のように簡略化している。
消費：家計外・民間・一般政府消費支出
投資：府内総固定資本形成、在庫純増
企業所得：粗付加価値額計から雇用者所得を除いたもの
輸移出：輸出、移出 輸移入：輸入、移入

(2) 投入係数の計算

イ 投入係数 内生部門（二重線枠の範囲）をAとする。

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	内生部門計
第1次産業	0.0712	0.0105	0.0013	0.0040
第2次産業	0.1688	0.4087	0.0849	0.1766
第3次産業	0.2111	0.1556	0.3105	0.2666
内生部門計	0.4511	0.5748	0.3968	0.4472
雇用者所得	0.2066	0.2316	0.3214	0.2960
企業所得	0.3423	0.1935	0.2818	0.2569
粗付加価値部門計	0.5489	0.4252	0.6032	0.5528
府内生産額	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

ア表の各数値を列ごとの府内生産額で割る。
(例1) (行) 第1次産業と(列) 第1次産業の交点
 $3,552 \div 49,878 = 0.0712$
(例2) (行) 内生部門計と(列) 第3次産業の交点
 $20,481,841 \div 51,618,918 = 0.3968$
(例3) (行) 雇用者所得と(列) 第2次産業の交点
 $4,721,908 \div 20,385,810 = 0.2316$

(3) 逆行列係数の計算

ウー1 単位行列：I

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	1	0	0
第2次産業	0	1	0
第3次産業	0	0	1

単位行列とは対角成分が1でその他が全て0の正方行列のこと。

ウー2 輸移入率：M

	輸移入率
第1次産業	0.9547
第2次産業	0.6171
第3次産業	0.1609

ア表より、輸移入額（絶対値）を府内需要合計で割る。
(例) 第1次産業
 $524,888 \div (286,033 + 256,772 + 7,017) = 0.9547$

ウー3 輸移入率（対角行列）：M

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.9547	0.0000	0.0000
第2次産業	0.0000	0.6171	0.0000
第3次産業	0.0000	0.0000	0.1609

対角行列とは対角成分以外が全て0の正方行列のこと。

ウー4 自給率（対角行列）：I-M

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.0453	0.0000	0.0000
第2次産業	0.0000	0.3829	0.0000
第3次産業	0.0000	0.0000	0.8391

ウー1表からウー3表を引く。

ウー5 (I-M)A

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.0032	0.0005	0.0001
第2次産業	0.0646	0.1565	0.0325
第3次産業	0.1771	0.1306	0.2606

ウー4表とイ表の内生部門を行列で乗じる。

ウー6 I-(I-M)A

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.9968	-0.0005	-0.0001
第2次産業	-0.0646	0.8435	-0.0325
第3次産業	-0.1771	-0.1306	0.7394

ウー1表からウー5表を引く。

ウー 7 開放型逆行列係数表： $[I - (I - \bar{M})A]^{-1}$ 以下 B とする。

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
第 1 次産業	1.0033	0.0006	0.0001
第 2 次産業	0.0867	1.1937	0.0525
第 3 次産業	0.2556	0.2109	1.3617

ウー 8 逆行列係数の列和

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	平均
列和	1.3457	1.4052	1.4143	1.3884

ウー 9 影響力係数

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
影響力係数	0.9692	1.0121	1.0186

ウー 10 逆行列係数の行和

	行和
第 1 次産業	1.0040
第 2 次産業	1.3329
第 3 次産業	1.8282
平均	1.3884

ウー 11 感応度係数

	感応度係数
第 1 次産業	0.7231
第 2 次産業	0.9601
第 3 次産業	1.3168

参考 1 $(I - A)$

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
第 1 次産業	0.9288	-0.0105	-0.0013
第 2 次産業	-0.1688	0.5913	-0.0849
第 3 次産業	-0.2111	-0.1556	0.6895

参考 2 閉鎖型逆行列係数表： $(I - A)^{-1}$

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
第 1 次産業	1.0814	0.0204	0.0046
第 2 次産業	0.3682	1.7549	0.2168
第 3 次産業	0.4142	0.4024	1.5008

ウー 6 表の逆行列を計算する。

この型は輸移入の影響を考慮している。

ウー 7 表の列合計（列和）を計算する。

平均とは第 1 次産業から第 3 次産業の算術平均を示す。

ウー 8 表の各値を平均で割る。

(例) 第 1 次産業 $1.3457 / 1.3884 = 0.9692$

ウー 7 表の行合計を計算する。

平均とは第 1 次産業から第 3 次産業の算術平均を示す。

ウー 10 表の各値を平均で割る。

(例) 第 1 次産業 $1.0040 / 1.3884 = 0.7231$

ウー 1 表からイ表の内生部門を引く。

参考 1 表の逆行列を計算する。

この型は輸移入の影響を考慮しない。

(4) 最終需要項目別 生産誘発額、生産誘発係数、生産誘発依存度の計算

エー 1 府内最終需要のうち府内生産品で対応する分： $(I - \bar{M})F$

	消費	投資
第 1 次産業	11,644	318
第 2 次産業	1,677,164	2,566,835
第 3 次産業	19,994,914	3,018,221

エー 2 最終需要のうち府内生産品で対応する分： $(I - \bar{M})F + E$

	消費	投資	輸移出
第 1 次産業	11,644	318	24,944
第 2 次産業	1,677,164	2,566,835	11,269,839
第 3 次産業	19,994,914	3,018,221	12,485,257

エー 3 最終需要項目別生産誘発額： $B[(I - \bar{M})F + E]$

	消費	投資	輸移出	合計
第 1 次産業	14,816	2,137	32,925	49,878
第 2 次産業	3,052,716	3,222,539	14,110,555	20,385,810
第 3 次産業	27,583,136	4,651,348	19,384,433	51,618,918
合計	30,650,669	7,876,024	33,527,913	72,054,606

ウー 4 表とア表の府内最終需要（消費、投資）を行列で乗じる。

エー 1 表の 3 列目に、ア表の輸移出の列を追加する。

なお、輸移出をするために輸移入を行うという
中継貿易のような輸移入は想定しないため、
輸移出は全てが府内生産によるものとする。

ウー 7 表とエー 2 表を行列で乗じる。合計は内訳の総和。

各産業の合計は生産額と一致する。

$B = [I - (I - \bar{M})A]^{-1}$ (ウー 7 参照)

エー 4 最終需要項目別生産誘発係数

	消費	投資	輸移出	平均
第1次産業	0.0005	0.0002	0.0014	0.0008
第2次産業	0.1072	0.3126	0.5934	0.3259
第3次産業	0.9689	0.4512	0.8152	0.8252
合計	1.0767	0.7641	1.4099	1.1519

エー 3 表の数値をア表の各最終需要項目の合計で割る。

(例1) (行) 第1次産業と(列) 消費の交点

$$14,816 / 28,467,157 = 0.0005$$

(例2) (行) 第2次産業と(列) 輸移出の交点

$$14,110,555 / 23,780,040 = 0.5934$$

(例3) (行) 第3次産業と(列) 平均の交点

$$51,618,918 / (28,467,157 + 10,307,846 + 23,780,040) = 0.8252$$

平均は、消費・投資・輸移出の算術平均とは異なる。

エー 5 最終需要項目別生産誘発依存度

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	0.2971	0.0428	0.6601	1.0000
第2次産業	0.1497	0.1581	0.6922	1.0000
第3次産業	0.5344	0.0901	0.3755	1.0000
平均	0.4254	0.1093	0.4653	1.0000

エー 3 表の数値を最右列の合計値で割る。

(例1) (行) 第1次産業と(列) 消費の交点

$$14,816 / 49,878 = 0.2971$$

(例2) (行) 第3次産業と(列) 投資の交点

$$4,651,348 / 51,618,918 = 0.0901$$

(例3) (行) 平均と(列) 輸移出の交点

$$33,527,913 / 72,054,606 = 0.4653$$

平均は、第1次産業から第3次産業の算術平均とは異なる。

(5) 最終需要項目別 粗付加価値誘発額、粗付加価値誘発係数、粗付加価値誘発依存度の計算

オー 1 粗付加価値係数

	粗付加価値係数
第1次産業	0.5489
第2次産業	0.4252
第3次産業	0.6032

イ表より、粗付加価値部門計の値の行列を入れ替える。

オー 2 最終需要項目別粗付加価値誘発額

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	8,133	1,173	18,072	27,378
第2次産業	1,297,943	1,370,148	5,999,475	8,667,566
第3次産業	16,638,440	2,805,742	11,692,895	31,137,077
合計	17,944,515	4,177,063	17,710,443	39,832,021

エー 3 表とオー 1 表の対応する値同士を乗じる。

合計は内訳の総和。

(例) (行) 第1次産業と(列) 消費の交点

$$14,816 \times 0.5489 = 8,133$$

各産業の合計は粗付加価値部門計の額と一致する。

なお、オー 1 表を対角行列にすることにより、
行列の積としても算出可能。以降の計算においても同様に、
行列計算が可能なものがある。

オー 3 最終需要項目別粗付加価値誘発係数

	消費	投資	輸移出	平均
第1次産業	0.0003	0.0001	0.0008	0.0004
第2次産業	0.0456	0.1329	0.2523	0.1386
第3次産業	0.5845	0.2722	0.4917	0.4978
合計	0.6304	0.4052	0.7448	0.6368

オー 2 表の数値をア表の各最終需要項目の合計で割る。

平均は、消費・投資・輸移出の算術平均とは異なる。

オー 4 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	0.2971	0.0428	0.6601	1.0000
第2次産業	0.1497	0.1581	0.6922	1.0000
第3次産業	0.5344	0.0901	0.3755	1.0000
平均	0.4505	0.1049	0.4446	1.0000

オー 2 表の数値を最右列の合計値で割る。

平均は、第1次産業から第3次産業の算術平均とは異なる。

(6) 最終需要項目別 輸移入誘発額、輸移入誘発係数、輸移入誘発依存度の計算

カー 1 輸移入品投入係数

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.0680	0.0100	0.0013
第2次産業	0.1042	0.2522	0.0524
第3次産業	0.0340	0.0250	0.0500

イ表の内生部門とウー 2 表の対応する値同士を乗じる。

(例) (行) 第1次産業と(列) 第1次産業の交点

$$0.0712 \times 0.9547 = 0.0680$$

カ－２ 最終需要部門での輸移入誘発額

	消費	投資	輸移出
第１次産業	66,772	38,289	168,001
第２次産業	2,216,907	1,056,765	4,578,237
第３次産業	1,455,528	313,257	1,323,360

カ－１表とエ－３表を行列で乗じる。

カ－３ 最終需要部門で需要される輸移入品の額

	消費	投資
第１次産業	245,128	6,699
第２次産業	2,702,999	4,136,836
第３次産業	3,835,308	578,937

ア表の府内最終需要とウ－２表の対応する値同士を乗じる。

(例) (行) 第１次産業と(列) 消費の交点

$$256,772 \times 0.9547 = 245,128$$

カ－４ 最終需要項目別輸移入誘発額

	消費	投資	輸移出	合計
第１次産業	311,900	44,987	168,001	524,888
第２次産業	4,919,906	5,193,601	4,578,237	14,691,744
第３次産業	5,290,836	892,194	1,323,360	7,506,390
合計	10,522,642	6,130,783	6,069,597	22,723,022

カ－２表とカ－３表を足す。合計は内訳の総和。

各産業の合計は輸移入の額（絶対値）と一致する。

カ－５ 最終需要項目別輸移入誘発係数

	消費	投資	輸移出	平均
第１次産業	0.0110	0.0044	0.0071	0.0084
第２次産業	0.1728	0.5038	0.1925	0.2349
第３次産業	0.1859	0.0866	0.0557	0.1200
合計	0.3696	0.5948	0.2552	0.3632

カ－４表の数値をア表の各最終需要項目の合計で割る。

平均は、消費・投資・輸移出の算術平均とは異なる。

カ－６ 最終需要項目別輸移入誘発依存度

	消費	投資	輸移出	合計
第１次産業	0.5942	0.0857	0.3201	1.0000
第２次産業	0.3349	0.3535	0.3116	1.0000
第３次産業	0.7048	0.1189	0.1763	1.0000
平均	0.4631	0.2698	0.2671	1.0000

カ－４表の数値を最右列の合計値で割る。

平均は、第１次産業から第３次産業の算術平均とは異なる。

(７) 最終需要項目別 労働誘発量、労働誘発係数、労働誘発依存度の計算

キ－１ 労働係数

	従業者総数	府内生産額	労働係数
第１次産業	8,886	49,878	0.1782
第２次産業	955,445	20,385,810	0.0469
第３次産業	3,840,256	51,618,918	0.0744
合計	4,804,587	72,054,606	0.0667

従業者総数をア表の府内生産額で割る。

キ－２ 最終需要項目別労働誘発量

	消費	投資	輸移出	合計
第１次産業	2,640	381	5,866	8,886
第２次産業	143,075	151,034	661,335	955,445
第３次産業	2,052,083	346,043	1,442,130	3,840,256
合計	2,197,798	497,458	2,109,331	4,804,587

エ－３表とキ－１表の労働係数の対応する値同士を乗じる。

合計は内訳の総和。

(例) (行) 第２次産業と(列) 消費の交点

$$3,052,716 \times 0.0469 = 143,075$$

各産業の合計は従業者総数と一致する。

キ－３ 最終需要項目別労働誘発係数

	消費	投資	輸移出	平均
第１次産業	0.0001	0.0000	0.0002	0.0001
第２次産業	0.0050	0.0147	0.0278	0.0153
第３次産業	0.0721	0.0336	0.0606	0.0614
合計	0.0772	0.0483	0.0887	0.0768

キ－２表の数値をア表の各最終需要項目の合計で割る。

平均は、消費・投資・輸移出の算術平均とは異なる。

キ－４ 最終需要項目別労働誘発依存度

	消費	投資	輸移出	合計
第１次産業	0.2971	0.0428	0.6601	1.0000
第２次産業	0.1497	0.1581	0.6922	1.0000
第３次産業	0.5344	0.0901	0.3755	1.0000
平均	0.4574	0.1035	0.4390	1.0000

キ－２表の数値を最右列の合計値で割る。

平均は、第１次産業から第３次産業の算術平均とは異なる。

第2章 令和2年（2020年）大阪府産業連関表の基本フレーム

令和2年（2020年）大阪府産業連関表は、原則「令和2年（2020年）産業連関表（総務省）」（以下「全国表」という。）に準じた概念・範囲設定によって作成した。

1 対象期間及び地域的範囲

（1）対象期間

令和2年（2020年）1月から12月までの1年間を対象とする。

（2）地域的範囲

「府内概念」を原則とし、大阪府内で行われた生産活動及び取引を対象とする。

ただし、「家計消費支出」のみは「府民概念」で表章した上で、居住者家計による府外での消費を「輸入」または「移入」、非居住家計による府内での消費を「輸出」または「移出」として計上する。

2 記録の時点

「発生主義」を原則とし、生産活動及び取引が実際に発生した時点で記録する。

3 評価の方法

取引活動の大きさは「金額」で評価する。国内取引は「実価格」に基づく「生産者価格」で評価する²。普通貿易の輸入品は、国際貨物運賃及び保険料が含まれたC I F (cost insurance and freight)価格で評価する。普通貿易の輸出品は、本船船渡しのF O B (free on board)価格で評価する。

4 部門分類

（1）部門分類の原則

ア 行部門は、財・サービス（以下「生産物」という。）の販売先構成を表す部門であり、原則として生産物分類により分類する。列部門は、生産活動ごとの費用構成を表すものであり、原則として「生産活動単位」、いわゆるアクティビティ・ベース³により分類する。

イ 取引基本表の表章上、最も詳細な分類である「基本分類」については、生産活動単位による分類のほか、2008SNAとの整合性を図るため、「生産活動主体」による分類機能も持たせる。

生産活動主体分類は、以下のとおりとし、基本分類の名称末尾に★印を付すことにより区分する。

- ・「★★」は、「非市場生産者（一般政府）」
- ・「★」は、「非市場生産者（対家計民間非営利団体）」
- ・無印は、「市場生産者」

² 普通貿易の輸出業者を経由する輸出品の評価においては、国内流通に係る消費税の還付分を計上せず、それに伴い府内生産額から控除する。

³ 一つの生産物が一つのアクティビティに対応する部門については、列部門についても生産物分類となっている。

(2) 部門分類の種類

ア 基本分類

基本分類は、行 445 部門、列 391 部門⁴とする。各部門に付するコード(以下「分類コード」という。)については、行部門は 7 桁、列部門は 6 桁で表示する。

イ 統合分類

基本分類を統合して「統合分類」を設ける。

統合分類は、統合小分類(188 部門)、統合中分類(108 部門)及び統合大分類(37 部門)とする。

なお、産業連関表の説明用ひな形として、13 部門分類も作成する。

(3) 最終需要部門と粗付加価値部門

原則として、大阪府民経済計算と整合性のとれた分類とする。

ただし、「家計外消費支出」を最終需要部門及び粗付加価値部門に、「関税」及び「輸入品商品税」を最終需要部門に設定している。

また、国の産業連関表と異なる点として、大阪府内から国内の大阪府外都道府県へ販売された生産物を「移出」、国内の大阪府外都道府県から大阪府内に供給された生産物を「移入」として、それぞれ最終需要部門に設定している。

5 取引基本表の基本構造

(1) 生産物×アクティビティ(生産物)表

〔行〕生産物×〔列〕アクティビティ(生産物)の表として作成する。

(2) 価格評価と表形式

ア 各取引額に商業マージン及び国内貨物運賃を含めず、生産者の出荷価格で評価する「生産者価格評価表」として作成する。

イ 消費税については、従前から、実際に取引される価格を的確に表章するために、価格評価に含んで扱っているが、令和 2 年(2020 年)表の作成に当たっても、引き続き、価格評価に含むこととする。また、納税額は、引き続き、粗付加価値部門の「間接税(関税・輸入品商品税を除く。)」に計上する。

(3) 輸移入の扱いと表章形式

輸移入は、同じ種類の生産物について、府内生産品と輸移入品との区別を行わず、一括して取り扱う「競争輸移入型」により表章する。

⁴ 産業連関表は、内生部門、粗付加価値部門及び最終需要部門から構成され、それぞれに基本分類が設けられているが、産業連関表の大きさを表す部門の数は、一般的に、内生部門の行及び列の部門数をもって表される。したがって、行 445 部門及び列 391 部門には、それぞれ粗付加価値部門及び最終需要部門の基本分類の数は含まれていない。

6 特殊な扱いをする部門

(1) 商業部門及び運輸部門

現実の取引活動(特に財の取引活動)は、一般的には、商業部門や運輸部門を介して行われるが、取引基本表では、商業部門及び運輸部門を経由することなく、部門間で直接取引が行われたかのように記述し、その上で、商業マージン及び貨物運賃を需要者の経費として、需要者と商業部門及び運輸部門の交点にそれぞれ一括計上する。

(2) コスト商業とコスト運賃

前記(1)のような通常の流通経費とは別に、生産活動を行う上での直接的な経費として扱われる商業活動及び運輸活動も存在する。取引基本表では、これらの経費について「コスト商業」及び「コスト運賃」と呼び、各列部門の生産活動に要したコストとして、それぞれ〔行〕商業部門及び〔行〕運輸部門との交点に計上する。

(3) 屑・副産物と「再生資源回収・加工処理」の扱い

屑・副産物は、原則としてマイナス投入方式(ストーン方式)で処理する。また、「再生資源回収・加工処理部門」では、屑・副産物そのものを含めないこととし、回収・加工に要する経費だけを表章する部門として取り扱う。

(4) 帰属計算を行う部門

次の部門について帰属計算を行う。

- ① 金融仲介サービス
- ② 生命保険及び損害保険の保険サービス
- ③ 持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料

(5) 仮設部門

独立した生産活動が実際に行われているものではないが、産業連関表作成上の便宜及び利用目的を踏まえ、次の仮設部門を設ける。なお、仮設部門には、粗付加価値額は計上しない。

- ① 古紙
- ② 鉄屑
- ③ 非鉄金属屑
- ④ 自家輸送(旅客自動車)
- ⑤ 自家輸送(貨物自動車)
- ⑥ 事務用品

(6) 「使用者主義」と「所有者主義」

「使用者主義」と「所有者主義」の二つの考え方が適用できる物品賃貸業について、平成27年表では「所有者主義」により推計していたが、令和2年表の作成に当たっては、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分けたうえで、ファイナンス・リースのリース資産計上分については、「使用者主義」に変更する。

対象は次の6部門の一部である。

- ① 産業用機械器具(建設機械器具を除く。)賃貸業
- ② 建設機械器具賃貸業

- ③ 電子計算機・同関連機器賃貸業
- ④ 事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業
- ⑤ スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業
- ⑥ 貸自動車業

なお、「不動産賃貸業」及び「労働者派遣サービス」部門についても、所有者主義で推計する。

（７）本社等経費

本社等経費の表章方法については、本社等部門を設定せず、生産部門において本社等経費を構成する生産物別に移入して投入する方法を採用する。

（８）分類不明

「分類不明」は、一般的に、他のいずれの部門にも属さない生産物の生産額をひとまとめにして計上するためのものであるが、産業連関表では、このほか、行及び列部門推計上の残差の集積部門としての役割も持たせている。

行及び列部門の推計上の残差には、内生部門の残差と外生部門の残差の両方が含まれる。「分類不明」を内生部門に位置付け、「分類不明」の行計・列計の不一致、すなわち最終的な全体誤差を「営業余剰」の行と「分類不明」の列の交点で調整する。

7 府民経済計算との関係

大阪府産業連関表の外生部門（粗付加価値及び最終需要）の計数と府民経済計算の計数は、どちらも大阪府という行政区域を単位として一定期間における経済の循環を捉えたもので、本来一致すべきものであるが、それぞれ独自の概念規定があり、そのままの形では完全には一致しない。主な相違点は次のとおり。

- ・対象期間について、大阪府産業連関表は暦年（1月から12月まで）、府民経済計算は年度（4月から翌年3月まで）である。
- ・部門について、大阪府産業連関表は、生産活動単位（アクティビティ・ベース）、府民経済計算は事業所ベースで分類する。
- ・対象地域について、大阪府産業連関表は府内概念（属地主義）、府民経済計算は生産及び支出を府内概念（属地主義）、分配を府民概念（属人主義）でとらえる。
- ・家計外消費支出について、大阪府産業連関表は粗付加価値及び最終需要の一部、府民経済計算は中間取引の一部として扱う。
- ・大阪府産業連関表は、作表・分析上の観点から、「自家輸送（旅客自動車）」、「自家輸送（貨物自動車）」及び「事務用品」は仮設部門、「企業内研究開発」は独立した部門として設け、府民経済計算はこれらの部門は設けず、その金額は他の部門に割り振る。

図表 2－1 大阪府産業連関表と府民経済計算の関係

大 阪 府 産 業 連 関 表		調 整 項 目	府 民 経 済 計 算
最終需要部門計 $= \left(\begin{array}{l} \text{家計外消費支出} \\ + \text{民間消費支出} \\ + \text{一般政府消費支出} \\ + \text{府内総固定資本形成（公的）} \\ + \text{府内総固定資本形成（民間）} \\ + \text{在庫純増} \\ + \text{輸移出} \\ - \text{輸移入} \end{array} \right)$		- 家計外消費支出	$\div$ 府内総生産 （支出側）
粗付加価値部門計 $= \left(\begin{array}{l} \text{家計外消費支出} \\ + \text{雇用者所得} \\ + \text{営業余剰} \\ + \text{資本減耗引当} \\ + \text{間接税（関税・輸入品} \\ \quad \text{商品税を除く。）} \\ - \text{経常補助金} \end{array} \right)$		- 家計外消費支出	$\div$ 府内総生産 （生産側）
府内生産額 $= \left(\begin{array}{l} \text{中間投入（内生部門）計} \\ + \text{粗付加価値部門計} \end{array} \right)$ $= \left(\begin{array}{l} \text{中間需要（内生部門）計} \\ + \text{最終需要部門計} \end{array} \right)$			$\div$ 生産者価格 表示の産出額

第3章 平成27年（2015年）大阪府産業連関表からの主な変更点⁵

1 部門分類の変更（主なもの）

（1）部門分類数の変更

全国表の部門の見直しに合わせ、以下のとおり変更した。

基本分類 〔行〕509⇒445 部門 〔列〕変更なし

統合小分類 187⇒188 部門（「獣医業」が単独表章に変更となったため、部門数増加）

統合中分類 107⇒108 部門（「獣医業」が単独表章に変更となったため、部門数増加）

統合大分類 変更なし（37 部門）

（2）部門分類の変更

全国表の部門の見直しに合わせて変更した。主な変更は、以下のとおり。

基本分類

- ・「食肉」部門から分割し「と畜場（公営）★★」部門、「と畜場」部門を新設
- ・「インターネット附随サービス」部門に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスの活動を「固定電気通信」部門に統合
- ・「輸出（普通貿易）」部門について、平成27年表において、輸出品の国内流通に係る消費税は、本部門と各行部門との交点に計上し、「卸売」との交点にマイナス計上していたが、各行部門の府内生産額から控除することとし、本部門には計上しない。

統合分類

- ・統合小分類及び統合中分類の「農業サービス」から「獣医業」を分割し、部門を新設
- ・統合大分類及び13部門の「農林漁業」に含まれていた「獣医業」を「対個人サービス」に統合

平成27年表・令和2年表の部門分類の対応関係は、後掲（参考）を参照されたい。

⁵ 令和2年表における変更の詳細については、以下の資料も参照されたい。

産業連関部局長会議「令和2年産業連関表 作成基本要綱」（令和6年6月）

第4章 令和2年(2020年)産業連関表の作成における課題の検討結果及び平成27年表との相違点等（p.62-70）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000844146.pdf

(参考) 平成27年表・令和2年表の部門分類対応表

1) 統合大分類

平成27年(2015年)表	対応関係	令和2年(2020年)表	変更内容
01 農林漁業	→ 一部新61、67	01 農林漁業	分割
06 鉱業		06 鉱業	分割
11 飲食料品	→	11 飲食料品	分割
15 繊維製品	→	15 繊維製品	統合
16 パルプ・紙・木製品		16 パルプ・紙・木製品	
20 化学製品		20 化学製品	
21 石油・石炭製品		21 石油・石炭製品	
22 プラスチック・ゴム製品		22 プラスチック・ゴム製品	
25 窯業・土石製品		25 窯業・土石製品	
26 鉄鋼		26 鉄鋼	
27 非鉄金属		27 非鉄金属	
28 金属製品		28 金属製品	
29 はん用機械		29 はん用機械	
30 生産用機械		30 生産用機械	
31 業務用機械		31 業務用機械	
32 電子部品		32 電子部品	
33 電気機械		33 電気機械	
34 情報通信機器		34 情報通信機器	
35 輸送機械		35 輸送機械	
39 その他の製造工業製品		39 その他の製造工業製品	
41 建設	→	41 建設	名称変更
46 電力・ガス・熱供給		46 電気・ガス・熱供給	
47 水道		47 水道	
48 廃棄物処理		48 廃棄物処理	
51 商業		51 商業	
53 金融・保険		53 金融・保険	
55 不動産		55 不動産	
57 運輸・郵便	→	57 運輸・郵便	内容変更
59 情報通信		59 情報通信	
61 公務	→	61 公務	統合
63 教育・研究	→	63 教育・研究	統合、内容変更
64 医療・福祉		64 医療・福祉	
65 他に分類されない会員制団体	→	65 他に分類されない会員制団体	統合、内容変更
66 対事業所サービス		66 対事業所サービス	
67 対個人サービス	→	67 対個人サービス	統合、内容変更
68 事務用品	→	68 事務用品	
69 分類不明	→	69 分類不明	

(注) 「対応関係」列の矢印の線種の区分

実線：平成27年表における分類の内容の大部分を引き継ぎ、再編又は分割

点線：平成27年表における分類の内容の一部が移動

2) 統合中分類（部門数が多いため、変更があった部門を中心に抜粋）

平成27年（2015年）表	対応関係	令和2年（2020年）表	変更内容
013 農業サービス	→ 一部新675へ	013 農業サービス	分割
015 林業	→ 一部新611へ	015 林業	分割
062 その他の鉱業	→	062 その他の鉱業	分割
111 食料品	→ 一部新669へ	111 食料品	分割
259 その他の窯業・土石製品	→	259 その他の窯業・土石製品	統合
461 電力	→	461 電気	名称変更
591 通信	→	591 通信	統合
592 放送	→	592 放送	内容変更
594 インターネット付随サービス	→	594 インターネット付随サービス	分割
595 映像・音声・文字情報制作	一部旧015から →	595 映像・音声・文字情報制作	内容変更
611 公務	→	611 公務	統合
661 物品賃貸サービス	一部旧111から →	661 物品賃貸サービス	内容変更
669 その他の対事業所サービス	→	669 その他の対事業所サービス	統合
674 娯楽サービス	一部旧013から →	674 娯楽サービス	内容変更
	→	675 獣医業	新設

3) 統合小分類（部門数が多いため、変更があった部門を中心に抜粋）

平成27年（2015年）表	対応関係	令和2年（2020年）表	変更内容
0131 農業サービス	→ 一部新6751へ	0131 農業サービス	分割
0151 育林	→	0151 育林	分割
0152 素材	→	0152 素材	分割
0621 砂利・碎石	→ 一部新2599へ	0621 砂利・碎石	分割、名称変更
1111 畜産食料品	→ 一部新6699へ	1111 畜産食料品	分割
2599 その他の窯業・土石製品	→ 一部旧0621から	2599 その他の窯業・土石製品	統合
5911 通信	→	5911 通信	統合
5921 放送	→	5921 放送	内容変更
5931 情報サービス	→	5931 情報サービス	
5941 インターネット附随サービス	→	5941 インターネット附随サービス	分割
5951 映像・音声・文字情報制作	→	5951 映像・音声・文字情報制作	内容変更
6111 公務（中央）	→ 一部旧0151, 0152から	6111 公務（中央）	統合
6112 公務（地方）	→	6112 公務（地方）	統合
6699 その他の対事業所サービス	→ 一部旧1111から	6699 その他の対事業所サービス	統合
6741 娯楽サービス	→ 一部旧0131から	6741 娯楽サービス	内容変更
	→	6751 獣医業	新設

2 2008SNA への対応

○平成 27 年表での対応

(1) 研究開発の固定資本としての計上

当期に生産された研究開発は、府内総固定資本形成（公的）、府内総固定資本形成（民間）に計上（平成 23 年表までは、主に内生部門や一般政府最終消費支出、対家計民間非営利団体消費支出に計上）
過去から蓄積されたストックとしての研究開発資産から発生する資本減耗引当は、付加価値に計上（平成 23 年表までは、当期に生産された研究開発は各部門において中間投入などに計上）

(2) 所有権移転費用の扱いの精緻化

「不動産仲介・管理業」部門のうち売買仲介手数料に当たる生産額は、府内総固定資本形成（民間）に計上（平成 23 年表までは、中間消費などとして計上）

(3) 防衛装備品支出の府内総固定資本形成及び原材料在庫純増への計上

防衛省の戦車や排水トン表示船舶などは、産出先として府内総固定資本形成（公的）に計上
1 回限り使用される弾薬水の純増分は、原材料在庫純増に計上
（平成 23 年表までは、いずれも公務の中間消費として計上）

(4) 建設補修の一部（建築物リフォーム・リニューアル工事）の府内総固定資本形成への計上

建築に係る「建設補修」部門の産出のうち機能向上や耐用年数の向上を伴う改装・改修は、府内総固定資本形成（公的）及び府内総固定資本形成（民間）に計上
（平成 23 年表までは、維持・修理と同様に中間消費として計上）

○令和 2 年表での対応

(1) 娯楽・文学・芸術作品の原本を固定資本形成として計上

「大阪府民経済計算 平成 27 年基準改定（令和元年度確報）」と併せ、娯楽作品原本（映画原本、テレビ番組原本、音楽原本及び書籍原本）を新たに総固定資本形成に記録することとした。

なお、娯楽作品原本に関する著作権使用料については、推計資料上の制約により、令和 2 年表には導入していない。

(2) リース区分に応じた計上について

2008SNA において、ファイナンス・リース（FL）は借手の資産、オペレーティング・リース（OL）は貸手の資産として記録することとしているが、平成 27 年表においては、FL/OL に関わらず、リース対象の固定資産は、リース事業者（貸手）の所有として記録していた。

令和 2 年表では、FL は借手の資産として記録するとともに、府内生産額をマージン方式（賃貸料収入から元本相当額を減額する方式）に変更した。なお、OL の扱いは、平成 27 年表から変更は無い。

第4章 令和2年（2020年）大阪府産業連関表での推計方法

令和2年（2020年）大阪府産業連関表は、令和2年（2020年）産業連関表（総務省）（以下「全国表」という。）及び令和2年（2020年）産業連関表作成基本要綱（産業連関部局長会議）に原則として準じ、以下の推計方法などによって作成した。

1 「取引基本表」推計の概略

生産額の推計からバランス調整までを行った（後掲「令和2年（2020年）大阪府産業連関表作成の流れ」参照）。生産額の推計は基本分類又はより詳細な分類で、粗付加価値、投入額、最終需要部門の推計、バランス調整は基本分類で、それぞれ行った。

2 生産額の推計

平成27年（2015年）大阪府産業連関表を参考に推計方法を検討し、【生産数量×単価】

【資料中の売上金額などの直接使用】【指標（従業者数など）の対全国比×全国表生産額】などによった。

[利用した主な統計調査、資料]（全国表は全部門にわたって利用又は参考にしている。）

01 農 林 漁 業	生産農業所得統計、作物統計、畜産物流通調査、総合農協統計表、林業産出額及び生産林業所得累年統計、漁業生産額、漁業・養殖業生産統計、経済センサス、特用林産物統計、大阪府中央卸売市場年報 ほか
02 鉱 業	経済センサス
03 製 造 業	経済センサス ⁶ 、生産動態統計、鉄鋼生産内訳月報 ほか
04 建 設	建設工事施工統計調査、建設総合統計年報、建設工事受注動態統計、建築着工統計、経済センサス ほか
05 電力・ガス・水道	電力調査統計、 <u>熱供給事業便覧</u> 、都道府県別エネルギー消費統計、地方公営企業年鑑 ほか
06 商 業	経済センサス
07 金 融 ・ 保 険	<u>損害保険料率算出機構統計集</u> 、府民経済計算基礎資料 ほか
08 不 動 産	住宅・土地統計調査、経済センサス ほか
09 運 輸 ・ 郵 便	旅客地域流動調査、自動車輸送統計調査、港湾統計、空港管理状況調書、 <u>日本郵便株式会社プレスリリース</u> 、経済センサス、大阪府統計年鑑、航空輸送統計年報 ほか
10 情 報 通 信	経済センサス
11 公 務	地方財政統計年報、経済センサス ほか
12 サ ー ビ ス	学校基本調査、地方教育費調査、国民医療費、介護保険事業状況報告、社会福祉施設等調査、経済センサス、学校給食実施状況等調査、科学技術研究調査、宿泊旅行統計 ほか

※下線は国や地方公共団体による統計ではないもの

⁶ 製造業の経済センサスを用いた生産額推計について、令和2年表より加工賃収入等を考慮した推計を行った。

3 粗付加価値額の推計

(1) 粗付加価値部門の各項目（家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当を除く）の総額

下式により求めた。

$$\text{全国表の各項目行和額} \times \frac{\text{大阪府民経済計算の各項目額}}{\text{国民経済計算の各項目額}}$$

(2) 粗付加価値部門の各項目の内訳額

製造業部門

生産額に下式により求めた率を乗じて各部門の粗付加価値部門計の金額を算出し、全国表の投入係数の構成比で各項目に按分した。

$$\text{全国表の粗付加価値率} \times \frac{\frac{\text{〔大阪府〕経済センサスの粗付加価値額}}{\text{〔大阪府〕経済センサスの生産額}}}{\frac{\text{〔全国〕経済センサスの粗付加価値額}}{\text{〔全国〕経済センサスの生産額}}}$$

(注) 後述のように、自工場内消費が多く経済センサスが使用できない場合は、生産額に全国表の投入係数を乗じた。

製造業以外の部門

部門別の府内生産額に全国表による投入係数を乗じた。

(3) 家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当の総額

家計外消費支出

(2) で推計した内訳の一次推計値の合計を総額とした。

雇用者所得

①基本分類「賃金・俸給」については、【一人当たり雇用者所得×従業者数】

②基本分類「社会保険料（雇用主負担）」、「その他の給与及び手当」については(2) で推計した内訳額

①+②の合計を総額とした。

資本減耗引当

(2) で推計した内訳の一次推計値の合計を、大阪府民経済計算を用いて「社会資本減耗分」とそれ以外に按分した。

(4) 差額調整

家計外消費支出及び資本減耗引当以外の項目は、(1) で推計した総額と(2) で推計した内訳額では行和が異なるため、その差額を内訳額行和に占める各内訳額の構成比により按分し、各内訳額に加えて調整した。

4 投入額の推計

投入額及び産出額の推計は、全国表では、投入・産出の両面から別々に推計した後に、計数を突き合わせて調整するという方法が採られている。

大阪府表についてこの方法を採用することは資料の面でも作業量の面でも困難であるため、全国表の投入係数を利用しながら投入側から決定するという方法を採用した。また、粗付加価値額は先に別途推計しているため、投入額を推計する際には、粗付加価値部門の値を固定して内生部門の推計を行った。

(1) 製造業部門の投入額（後掲「(参考) 製造業部門の投入額推計チャート」参照）

原則として経済センサス（以下（1）では「センサス」という。）を用いて推計した。ただし、後述のようにセンサスが使用できない場合は、全国表の投入係数を利用して推計した。

ア センサスは出荷ベースの調査であることから、自工場内消費が多い場合には使用できない。したがって、センサスの生産額と大阪府産業連関表の生産額を比較して差が±10%以内の場合にのみ、センサスを使用した。

イ 使用するセンサスのデータは委託主側のデータであり、原材料は委託した分まで含まれているが、電力、燃料は自工場分しかカウントされていない。したがって、電力、燃料が過小に評価されるおそれがあるため、委託額がセンサスの生産額の20%以内の場合にのみ、電力率、燃料率を使用した。

ウ センサスのこれらの制約から、次の3つの場合に分けて投入係数を推計した。

（ア）センサスの原材料率、電力率、燃料率が使える場合

センサスで原材料、電力、燃料の大枠を決め、細目を全国表の投入係数を用いて按分した。その他分は直接全国表の投入係数を用いて推計した。

（イ）センサスの原材料率のみ使える場合

センサスで原材料の大枠を決め、細目を全国表の投入係数を用いて按分した。電力、燃料及びその他分は、直接全国表の投入係数を用いて推計した。

（ウ）センサスが使えない場合

全て直接全国表の投入係数を用いて推計した。

エ 以上より得られた投入係数は購入者価格の係数であり、全国表の商業マージン率、運賃マージン率を利用して商業マージン、運賃マージンを計算し、生産者価格投入係数とした。

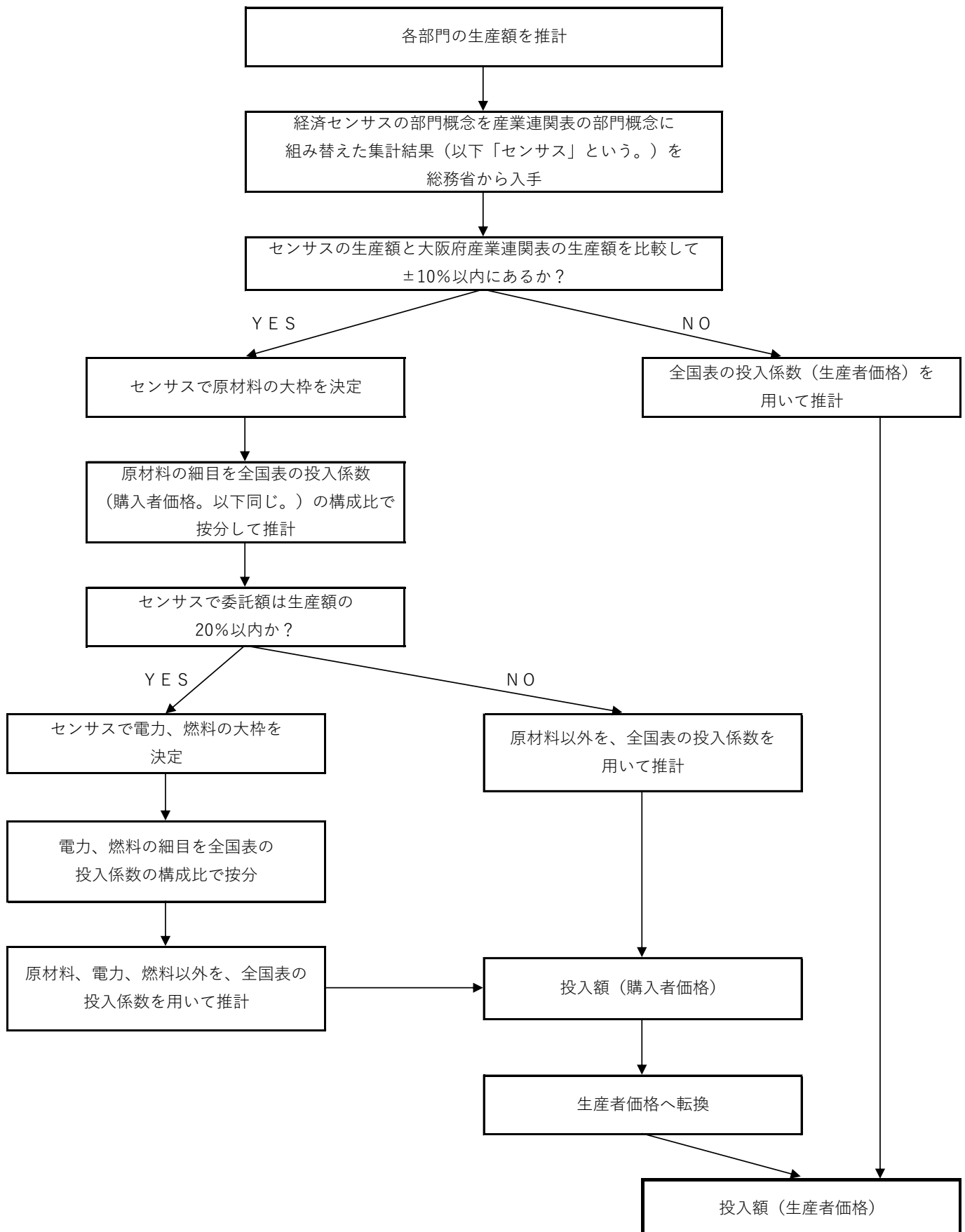
(2) 製造業部門以外の投入額

生産者価格評価の生産活動（アクティビティ）は対象とする地域の大小、地域の相違などによって大幅に異なるものではないと仮定し、生産額に全国表の投入係数を乗じて算出した。

(3) 差額調整

（1）で推計した部門と（2）で推計した部門を合わせると列和と生産額が一致しないため、その差額を内生部門列和に占める各内訳額の構成比により按分し、各内訳額に加えて調整した。

(参考) 製造業部門の投入額推計チャート



5 最終需要部門の推計

(1) 家計外消費支出（列）

総額は、粗付加価値部門の家計外消費支出（行）の行和と同額である。

内訳額は、全国表の家計外消費支出（列）の構成比を用いて配分した。

(2) 家計消費支出

①～③ 3つの推計方法を使用。

①で推計を行い、家計調査に該当品目がない場合などは②を使用。「金融・保険」部門、「医療」部門など一部部門については③を使用した。

$$\text{①全国表の家計消費支出額} \times \frac{\text{家計調査（世帯当たり年間の品目別支出金額）} \times \text{大阪府世帯数}}{\text{家計調査（世帯当たり年間の品目別支出金額）} \times \text{全国世帯数}}$$

$$\text{②全国表の家計消費支出額} \times \frac{\text{大阪府世帯数}}{\text{全国世帯数}}$$

③府民経済計算の推計資料を参照

(3) 対家計民間非営利団体消費支出

総額は、下式により求めた。

$$\text{全国表の対家計民間非営利団体消費支出額} \times \frac{\text{府民経済計算の対家計民間非営利団体最終消費支出額}}{\text{国民経済計算の対家計民間非営利団体家計最終消費支出額}}$$

（内訳額の推計方法は家計外消費支出（列）と同様）

(4) 一般政府消費支出

総額は、下式により求めた額から下記（5）の社会資本減耗分を減じた額である。

$$\text{全国表の一般政府消費支出額} \times \frac{\text{府民経済計算の政府最終消費支出額}}{\text{国民経済計算の政府最終消費支出額}}$$

（内訳額の推計方法は家計外消費支出（列）と同様）

(5) 一般政府消費支出（社会資本減耗分）

粗付加価値部門の資本減耗引当（社会資本減耗分）と同額である。

(6) 府内総固定資本形成（公的、民間）

下式により求めた。

部門別資産取得額＝

$$\text{全国表の固定資本マトリックス} \times \frac{\text{（大阪府）経済センサスの有形固定資産新規取得額}}{\text{（全国）経済センサスの有形固定資産新規取得額}}$$

部門別資本財新規取得額＝

$$\text{部門別資産取得額} \times \text{全国表の固定資本マトリックス資本財別構成比}$$

(7) 生産者製品在庫純増

製造業部門は、経済センサスを用いた。

その他の部門は、全国表の生産者製品在庫純増額を生産額の対全国比で按分した。

(8) 半製品・仕掛品在庫純増

製造業部門は、経済センサスを用いた。

その他の部門は、全国表の半製品・仕掛品在庫純増額を生産額の対全国比で按分した。

(9) 流通在庫純増

全国表の流通在庫純増を域内需要額から在庫純増を減じた額の対全国比で按分した。

(10) 原材料在庫純増

全国表の原材料在庫純増を域内需要額から在庫純増を減じた額の対全国比で按分した。

(11) 輸出（普通貿易）

商品流通調査や貿易統計の輸出率が適用できる部門は、生産額に乗じて推計した。

その他の部門は、全国表の輸出（普通貿易）率を用いて推計した。

(12) 輸出（特殊貿易）

全国表の輸出(特殊貿易) 額を宿泊旅行統計から得られる外国人宿泊者数の対全国比で按分した。

(13) 輸出（直接購入）

全国表の輸出(直接購入) 額を宿泊旅行統計から得られる外国人宿泊者数の対全国比で按分した。

(14) 移出

商品流通調査の移出率が適用できる部門は、生産額に乗じて推計した。

その他の部門は、個別の資料により推計した。

なお、他都道府県事業所に対する大阪府本社の諸経費は、企業の管理活動に関する実態調査集計結果により推計した額を対応する各行部門へ基本分類ごとに配分した。

(15) 輸入（普通貿易）

全国表の国内需要額に対する輸入（普通貿易）率を府内需要額に乗じて推計した。

(16) 輸入（特殊貿易）

全国表の国内需要額に対する輸入（特殊貿易）率を府内需要額に乗じて推計した。製造業など一部部門は全国表の輸入（特殊貿易）額を出入国管理統計から得られる出国日本人数の対全国比で按分した。

(17) 輸入（直接購入）

全国表の国内需要額に対する輸入（直接購入）率を府内需要額に乗じて推計した。製造業など一部部門は、全国表の輸入（直接購入）額を出入国管理統計から得られる出国日本人数の対全国比で按分した。

(18) 関税

全国表の輸入額に対する関税率を大阪府表の輸入額に乗じて推計した。

(19) 輸入品商品税

全国表の輸入額に対する輸入品商品税率を大阪府表の輸入額に乗じて推計した。

(20) 移入

商品流通調査の移入率が適用できる部門については、府内需要額に乗じて推計した。

その他の部門は、個別資料により推計した。

なお、大阪府事業所に対する他都道府県本社の諸費用は、移出と同様の手法で作業を行った。

6 バランス調整

個々に推計した結果を集めた段階では、投入と産出のバランスが必ずしも成立していないため、人的及び機械的にバランスを調整した。

(1) 人的バランス調整

投入側（中間投入、粗付加価値部門）の府内生産額を基本とし、主に産出側の最終需要部門（移出入、輸出入）で調整した。

(2) 機械的バランス調整

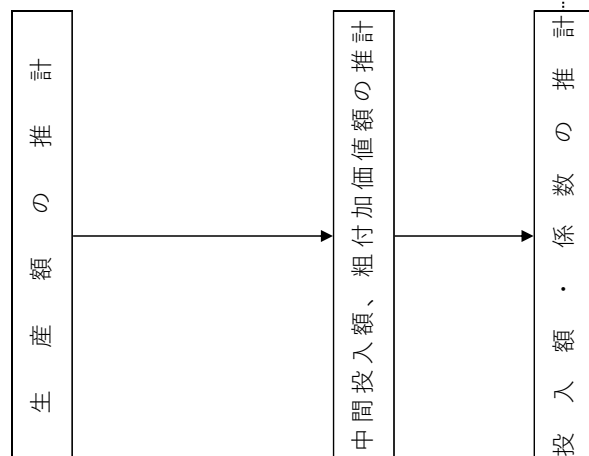
人的バランス調整の後、最終調整（端数調整処理を含む。）として、以下のソフトウェアを用いて、未定乗数法（ラグランジェ法）により調整した。

ADAM 産業連関分析システム (Version 6.0)

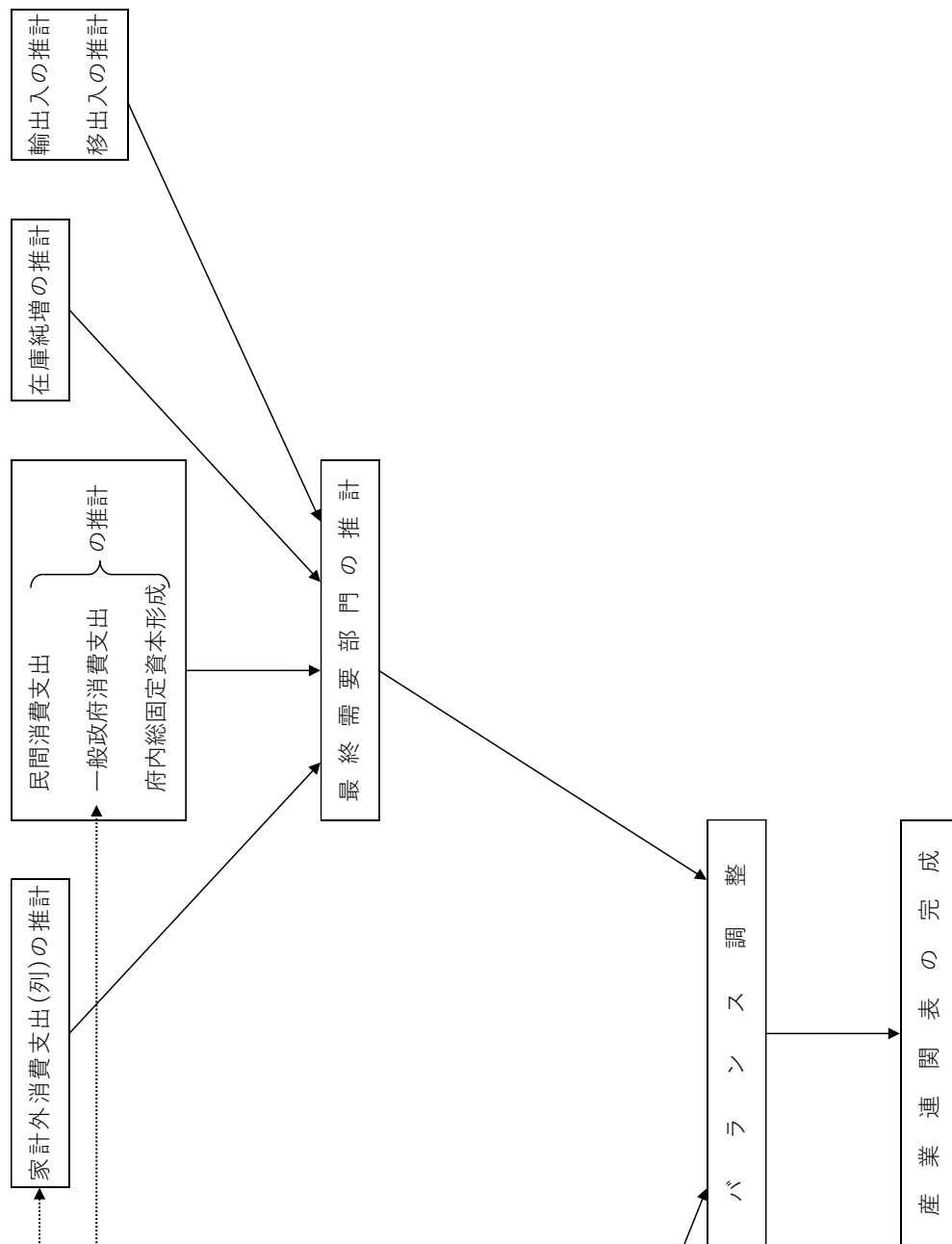
<https://www.gakkai.ne.jp/papaiois/tool-adam.html>

令和2年大阪府産業連関表作成の流れ

中間投入、粗付加価値部門の推計



最終需要部門の推計



7 「雇用表」推計の概略

大阪府雇用表における推計の概略は、以下のとおり。

(1) 産業別・従業上の地位別従業者数の作成

下記ア～ウの手順で、産業中分類別に大阪府と全国の従業者数を作成した。ただし、「農林漁業」部門については、農林業センサスや漁業センサスを用いた。

ア 個人ベースの従業者数

令和2年国勢調査の結果を本業に係る従業者数とし、これに就業構造基本調査から推計した副業に係る従業者数を加算した。次に、令和3年経済センサス-活動調査の値で従業上の地位別に振り分けた。

イ 事業所ベースの従業者数

令和3年経済センサス-活動調査の産業別・従業上の地位別従業者数を採用した。

ウ 比較検証および調整

ア及びイの産業別・従業上の地位別従業者数について、比較検証した。検証後、内訳の合計が総数と一致するよう、RAS法を用いて調整した。

(2) アクティビティベースへの組替え

(1)で作成した産業別・従業上の地位別従業者数（大阪府及び全国）を、令和3年経済センサス-活動調査などを用いて産業連関表（統合中分類）ベースに組替を行った。組替え後の従業者数から対全国比を算出し、令和2年全国雇用表の従業者数に乗じることで、令和2年大阪府雇用表を作成した。

第5章 部門分類及び部門対応表

内生部門								
基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名
列部門	行部門							
0111 -01	0111 -011 0111 -012	米 米 稲わら	0111	穀類	011	耕種農業	01	農林漁業
0111 -02	0111 -021	麦類						
0112 -01	0112 -011	いも類	0112	いも・豆類				
0112 -02	0112 -021	豆類						
0113 -01	0113 -011	野菜	0113	野菜				
0114 -01	0114 -011	果実	0114	果実				
0115 -01	0115 -011	砂糖原料作物	0115	その他の食用作物				
0115 -02	0115 -021	飲料用作物						
0115 -09	0115 -099	その他の食用耕種作物						
0116 -01	0116 -011	飼料作物	0116	非食用作物				
0116 -02	0116 -021	種苗						
0116 -03	0116 -031	花き・花木類						
0116 -09	その他の非食用耕種作物							
	0116 -091	葉たばこ						
	0116 -092	生ゴム（輸入）						
	0116 -093	綿花（輸入）						
	0116 -099	他に分類されない非食用耕種作物						
0121 -01	0121 -011 0121 -019	酪農 生乳 その他の酪農生産物	0121	畜産	012	畜産		
0121 -02	0121 -021	肉用牛						
0121 -03	0121 -031	豚						
0121 -04	0121 -041	鶏卵						
0121 -05	0121 -051	肉鶏						
0121 -09	0121 -099	その他の畜産						
0131 -01	0131 -011	農業サービス	0131	農業サービス	013	農業サービス		
0151 -01	0151 -011	育林	0151	育林	015	林業		
0152 -01	0152 -011	素材	0152	素材				
0153 -01	0153 -011	特用林産物（狩猟業を含む。）	0153	特用林産物				
0171 -01	0171 -011	海面漁業	0171	海面漁業	017	漁業		
0171 -02	0171 -021	海面養殖業						
0172 -01 0172 -02	0172 -001	内水面漁業・養殖業 内水面漁業 内水面養殖業					0172	内水面漁業
0611 -01	0611 -011 0611 -012 0611 -013	石炭・原油・天然ガス 石炭 原油 天然ガス	0611	石炭・原油・天然ガス	061	石炭・原油・天然ガス	06	鉱業
0621 -01	0621 -011	砂利・採石	0621	砂利・採石	062	その他の鉱業		
0629 -09	0629 -091 0629 -092 0629 -093 0629 -094 0629 -099	その他の鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物 石灰石 窯業原料鉱物（石灰石を除く。） 他に分類されない鉱物	0629	その他の鉱物				
1111 -01	1111 -011	食肉	1111	畜産食料品	111	食料品	11	飲食料品
1111 -02	1111 -021	酪農品						
1111 -09	1111 -099	その他の畜産食料品	1112	水産食料品				
1112 -01	1112 -011	冷凍魚介類						
1112 -02	1112 -021	塩・干・くん製品						
1112 -03	1112 -031	水産びん・かん詰						
1112 -04	1112 -041	ねり製品						
1112 -09	1112 -099	その他の水産食料品						

内生部門								
基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名
列部門	行部門							
1113 -01	1113 -011	精穀	1113	精穀・製粉	111	(続き) 食料品	11	(続き) 飲食料品
1113 -02	1113 -021	製粉						
1114 -01	1114 -011	めん類	1114	めん・パン・菓子類				
1114 -02	1114 -021	パン類						
1114 -03	1114 -031	菓子類						
1115 -01	1115 -011	農産保存食料品	1115	農産保存食料品				
1116 -01	1116 -011	砂糖	1116	砂糖・油脂・調味料類				
1116 -02	1116 -021	でん粉						
1116 -03	1116 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
1116 -04		動植物油脂						
	1116 -041	植物油脂						
	1116 -042	動物油脂						
	1116 -043	加工油脂						
	1116 -044	植物原油かす						
1116 -05	1116 -051	調味料						
1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品	1119	その他の食料品				
1119 -02	1119 -021	レトルト食品						
1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当						
1119 -09	1119 -099	その他の食料品						
1121 -01	1121 -011	清酒	1121	酒類	112	飲料		
1121 -02	1121 -021	ビール類						
1121 -03	1121 -031	ウイスキー類						
1121 -09	1121 -099	その他の酒類						
1129 -01	1129 -011	茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
1129 -02	1129 -021	清涼飲料						
1129 -03	1129 -031	製氷						
1131 -01	1131 -011	飼料	1131	飼料・有機質肥料（別掲を除く。）	113		飼料・有機質肥料（別掲を除く。）	
1131 -02	1131 -021	有機質肥料（別掲を除く。）						
1141 -01	1141 -011	たばこ	1141	たばこ	114	たばこ		
1511 -01	1511 -011	紡績糸	1511	紡績糸	151		繊維工業製品	
1512 -01	1512 -011	綿・スフ織物（合繊短繊維織物を含む。）	1512	織物				
1512 -02	1512 -021	絹・人絹織物（合繊長繊維織物を含む。）						
1512 -09	1512 -099	その他の織物						
1513 -01	1513 -011	ニット生地	1513	ニット生地				
1514 -01	1514 -011	染色整理	1514	染色整理				
1519 -09	1519 -099	その他の繊維工業製品	1519	その他の繊維工業製品				
1521 -01	1521 -011	織物製衣服	1521	織物製・ニット製衣服	152			衣服・その他の繊維既製品
1521 -02	1521 -021	ニット製衣服						
1522 -09	1522 -099	その他の衣服・身の回り品	1522		その他の衣服・身の回り品			
1529 -01	1529 -011	寝具	1529		その他の繊維既製品			
1529 -02	1529 -021	じゅうたん・床敷物						
1529 -09	1529 -099	その他の繊維既製品						
1611 -01	1611 -011	製材	1611	木材	161	木材・木製品	16	パルプ・紙・木製品
1611 -02	1611 -021	合板・集成材						
1611 -03	1611 -031	木材チップ						
1619 -09	1619 -099	その他の木製品	1619	その他の木製品				
1621 -01	1621 -011	木製家具	1621	家具・装備品	162	家具・装備品		
1621 -02	1621 -021	金属製家具						
1621 -03	1621 -031	木製建具						
1621 -09	1621 -099	その他の家具・装備品						
1631 -01	1631 -011	パルプ	1631		パルプ			
	1631 -021P	古紙						
1632 -01	1632 -011	洋紙・和紙	1632	紙・板紙				
1632 -02	1632 -021	板紙						
1633 -01	1633 -011	段ボール	1633	加工紙				
1633 -02	1633 -021	塗工紙・建設用加工紙						
1641 -01	1641 -011	段ボール箱	1641	紙製容器	164	紙加工品		
1641 -09	1641 -099	その他の紙製容器						
1649 -01	1649 -011	紙製衛生材料・用品	1649		その他の紙加工品			
1649 -09	1649 -099	その他のパルプ・紙・紙加工品						

内生部門														
基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）							
分類コード		部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名						
列部門	行部門													
1911 -01	1911 -011	印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	191	印刷・製版・製本	39	その他の製造工業製品						
2011 -01	2011 -011	化学肥料	2011	化学肥料	201	化学肥料	20	化学製品						
2021 -01	2021 -011	ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	202	無機化学工業製品								
2029 -01	2029 -011	無機顔料	2029	その他の無機化学工業製品										
2029 -02	2029 -021	圧縮ガス・液化ガス												
2029 -03		塩												
	2029 -031	原塩												
	2029 -032	塩												
2029 -09	2029 -099	その他の無機化学工業製品												
2031 -01	2031 -011	石油化学基礎製品	2031	石油化学系基礎製品	203	石油化学系基礎製品								
2031 -02	2031 -021	石油化学系芳香族製品												
2041 -01	2041 -011	脂肪族中間物	2041	脂肪族中間物・環式中間物・	204	有機化学工業製品（石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。）								
2041 -02	2041 -021	環式中間物・合成染料・有機顔料												
2042 -01	2042 -011	合成ゴム	2042	合成ゴム										
2049 -01	2049 -011	メタン誘導品	2049	その他の有機化学工業製品										
2049 -02	2049 -021	可塑剤												
2049 -09	2049 -099	その他の有機化学工業製品												
2051 -01	2051 -011	熱硬化性樹脂			2051	合成樹脂			205	合成樹脂				
2051 -02	2051 -021	熱可塑性樹脂												
2051 -03	2051 -031	高機能性樹脂												
2051 -09	2051 -099	その他の合成樹脂												
2061 -01	2061 -011	化学繊維	2061	化学繊維	206	化学繊維								
2071 -01	2071 -011	医薬品	2071	医薬品	207	医薬品								
2081 -01		油脂加工製品・界面活性剤	2081	油脂加工製品・界面活性剤	208	化学最終製品（医薬品を除く。）								
	2081 -011	油脂加工製品												
	2081 -012	石けん・合成洗剤												
	2081 -013	界面活性剤（石けん・合成洗剤を除く。）												
2082 -01	2082 -011	化粧品・歯磨	2082	化粧品・歯磨										
2083 -01	2083 -011	塗料	2083	塗料・印刷インキ										
2083 -02	2083 -021	印刷インキ												
2084 -01	2084 -011	農薬	2084	農薬										
2089 -01	2089 -011	ゼラチン・接着剤	2089	その他の化学最終製品										
2089 -02	2089 -021	写真感光材料												
2089 -09		その他の化学最終製品												
	2089 -091	触媒												
	2089 -099	他に分類されない化学最終製品												
2111 -01		石油製品	2111	石油製品	211	石油製品	21	石油・石炭製品						
	2111 -011	ガソリン												
	2111 -012	ジェット燃料油												
	2111 -013	灯油												
	2111 -014	軽油												
	2111 -015	A重油												
	2111 -016	B重油・C重油												
	2111 -017	ナフサ												
	2111 -018	液化石油ガス												
	2111 -019	その他の石油製品												
2121 -01		石炭製品	2121	石炭製品	212	石炭製品								
	2121 -011	コークス												
	2121 -019	その他の石炭製品												
2121 -02	2121 -021	舗装材料												
2211 -01		プラスチック製品	2211	プラスチック製品	221	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム製品						
	2211 -011	プラスチックフィルム・シート												
	2211 -012	プラスチック板・管・棒												
	2211 -013	プラスチック発泡製品												
	2211 -014	工業用プラスチック製品												
	2211 -015	強化プラスチック製品												
	2211 -016	プラスチック製容器												
	2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品												
	2211 -019	その他のプラスチック製品												
2221 -01	2221 -011	タイヤ・チューブ	2221	タイヤ・チューブ	222	ゴム製品								
2229 -09		その他のゴム製品	2229	その他のゴム製品										
	2229 -091	ゴム製・プラスチック製履物												
	2229 -099	他に分類されないゴム製品												

内生部門										
基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）			
分類コード		部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名		
列部門	行部門									
2311 -01	2311 -011	革製履物	2311	革製履物	231	なめし革・革製品・毛皮	39	その他の製造工業製品 （2／3）		
2312 -01	2312 -011	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）	2312	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）						
2511 -01	2511 -011	板ガラス・安全ガラス	2511	ガラス・ガラス製品	251	ガラス・ガラス製品	25	窯業・土石製品		
2511 -02	2511 -021	ガラス繊維・同製品								
2511 -09	2511 -091	その他のガラス製品								
	2511 -099	ガラス製加工素材 他に分類されないガラス製品								
2521 -01	2521 -011	セメント	2521	セメント・セメント製品	252	セメント・セメント製品				
2521 -02	2521 -021	生コンクリート								
2521 -03	2521 -031	セメント製品								
2531 -01		陶磁器	2531	陶磁器	253	陶磁器				
	2531 -011	建設用陶磁器								
	2531 -012	工業用陶磁器								
	2531 -013	日用陶磁器								
2591 -01	2591 -011	耐火物	2591	建設用土石製品	259	その他の窯業・土石製品				
2591 -09	2591 -099	その他の建設用土石製品								
2599 -01	2599 -011	炭素・黒鉛製品	2599	その他の窯業・土石製品						
2599 -02	2599 -021	研磨材								
2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品								
2611 -01	2611 -011	鉄鉄	2611	鉄鉄・粗鋼	261	鉄鉄・粗鋼	26	鉄鋼		
2611 -02	2611 -021	フェロアロイ								
2611 -03	2611 -031	粗鋼（転炉）								
2611 -04	2611 -041	粗鋼（電気炉）								
	2612 -011P	鉄屑	2612	鉄屑						
2621 -01	2621 -011	熱間圧延鋼材	2621	熱間圧延鋼材	262	鋼材				
2622 -01	2622 -011	鋼管	2622	鋼管						
2623 -01	2623 -011	冷間仕上鋼材	2623	冷延・めっき鋼材						
2623 -02	2623 -021	めっき鋼材								
2631 -01	2631 -011	鑄鍛鋼	2631	鑄鍛造品（鉄）	263	鑄鍛造品（鉄）				
2631 -02	2631 -021	鑄鉄管								
2631 -03	2631 -031	鑄鉄品・鍛工品（鉄）								
2699 -01	2699 -011	鉄鋼シャースリット業	2699	その他の鉄鋼製品	269	その他の鉄鋼製品				
2699 -09	2699 -099	その他の鉄鋼製品								
2711 -01	2711 -011	銅	2711	非鉄金属製錬・精製	271	非鉄金属製錬・精製	27	非鉄金属		
2711 -02	2711 -021	鉛・亜鉛（再生を含む。）								
2711 -03	2711 -031	アルミニウム（再生を含む。）								
2711 -09	2711 -099	その他の非鉄金属地金								
	2712 -011P	非鉄金属屑	2712	非鉄金属屑						
2721 -01	2721 -011	電線・ケーブル	2721	電線・ケーブル	272	非鉄金属加工製品				
2721 -02	2721 -021	光ファイバケーブル								
2729 -01	2729 -011	伸銅品	2729	その他の非鉄金属製品						
2729 -02	2729 -021	アルミ圧延製品								
2729 -03	2729 -031	非鉄金属素形材								
2729 -04	2729 -041	核燃料								
2729 -09	2729 -099	その他の非鉄金属製品								
2811 -01	2811 -011	建設用金属製品	2811	建設用金属製品	281	建設用・建築用金属製品	28	金属製品		
2812 -01	2812 -011	建築用金属製品	2812	建築用金属製品						
2891 -01	2891 -011	ガス・石油機器・暖房・調理装置	2891	ガス・石油機器・暖房・調理	289	その他の金属製品				
2899 -01	2899 -011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	2899	その他の金属製品						
2899 -02	2899 -021	金属製容器・製缶板金製品								
2899 -03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類								
	2899 -031	配管工事附属品								
	2899 -032	粉末や金製品								
	2899 -033	刃物・道具類								
2899 -09	2899 -099	その他の金属製品								
2911 -01	2911 -011	ボイラ	2911	ボイラ・原動機	291	はん用機械	29	はん用機械		
2911 -02	2911 -021	タービン								
2911 -03	2911 -031	原動機								
2912 -01	2912 -011	ポンプ・圧縮機							2912	ポンプ・圧縮機
2913 -01	2913 -011	運搬機械							2913	運搬機械
2914 -01	2914 -011	冷凍機・温湿調整装置							2914	冷凍機・温湿調整装置
2919 -01	2919 -011	ベアリング							2919	その他のはん用機械
2919 -09	2919 -099	その他のはん用機械								

内生部門		基本分類（行445部門×列391部門）		統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）		
分類コード		部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名		
列部門	行部門									
3011 -01	3011 -011	農業用機械	3011	農業用機械	301	生産用機械	30	生産用機械		
3012 -01	3012 -011	建設・鉱山機械	3012	建設・鉱山機械						
3013 -01	3013 -011	繊維機械	3013	繊維機械						
3014 -01	3014 -011	生活関連産業用機械	3014	生活関連産業用機械						
3015 -01	3015 -011	化学機械	3015	基礎素材産業用機械						
3015 -02	3015 -021	鑄造装置・プラスチック加工機械	3016	金属加工機械						
3016 -01	3016 -011	金属工作機械								
3016 -02	3016 -021	金属加工機械								
3016 -03	3016 -031	機械工具								
3017 -01	3017 -011	半導体製造装置	3017	半導体製造装置						
3019 -01	3019 -011	金型	3019	その他の生産用機械						
3019 -02	3019 -021	真空装置・真空機器								
3019 -03	3019 -031	ロボット								
3019 -09	3019 -099	その他の生産用機械								
3111 -01	3111 -011	複写機	3111	事務用機械	311	業務用機械	31	業務用機械		
3111 -09	3111 -099	その他の事務用機械								
3112 -01	3112 -011	サービス用・娯楽用機器	3112	サービス用・娯楽用機器						
3113 -01	3113 -011	計測機器	3113	計測機器						
3114 -01	3114 -011	医療用機械器具	3114	医療用機械器具						
3115 -01	3115 -011	光学機械・レンズ	3115	光学機械・レンズ						
3116 -01	3116 -011	武器	3116	武器						
3211 -01	3211 -011	半導体素子	3211	電子デバイス					321	電子デバイス
3211 -02	3211 -021	集積回路								
3211 -03	3211 -031	液晶パネル								
3211 -04	3211 -041	フラットパネル・電子管								
3299 -01	3299 -011	記録メディア	3299	その他の電子部品	329	その他の電子部品				
3299 -02	3299 -021	電子回路								
3299 -09	3299 -099	その他の電子部品								
3311 -01		回転電気機械	3311	産業用電気機器	331	産業用電気機器	33	電気機械		
	3311 -011	発電機器								
	3311 -012	電動機								
3311 -02	3311 -021	変圧器・変成器								
3311 -03	3311 -031	開閉制御装置・配電盤								
3311 -04	3311 -041	配線器具								
3311 -05	3311 -051	内燃機関電装品								
3311 -09	3311 -099	その他の産業用電気機器								
3321 -01	3321 -011	民生用エアコンディショナ	3321	民生用電気機器	332	民生用電気機器				
3321 -02	3321 -021	民生用電気機器（エアコンを除く。）								
3331 -01	3331 -011	電子応用装置	3331	電子応用装置	333	電子応用装置・電気計測器				
3332 -01	3332 -011	電気計測器	3332	電気計測器						
3399 -01	3399 -011	電球類	3399	その他の電気機械	339	その他の電気機械				
3399 -02	3399 -021	電気照明器具								
3399 -03	3399 -031	電池								
3399 -09	3399 -099	その他の電気機械器具								
3411 -01	3411 -011	有線電気通信機器	3411	通信機器	341	通信・映像・音響機器	34	情報通信機器		
3411 -02	3411 -021	携帯電話機								
3411 -03	3411 -031	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）								
3411 -04	3411 -041	ラジオ・テレビ受信機								
3411 -09	3411 -099	その他の電気通信機器								
3412 -01	3412 -011	ビデオ機器・デジタルカメラ	3412	映像・音響機器						
3412 -02	3412 -021	電気音響機器								
3421 -01	3421 -011	パーソナルコンピュータ	3421	電子計算機・同附属装置	342	電子計算機・同附属装置				
3421 -02	3421 -021	電子計算機本体（パソコンを除く。）								
3421 -03	3421 -031	電子計算機附属装置								
3511 -01	3511 -011	乗用車（ハイブリッド車）	3511	乗用車	351	乗用車	35	輸送機械		
3511 -02	3511 -021	乗用車（ハイブリッド車を除く。）								
3521 -01	3521 -011	トラック・バス・その他の自動車	3521	トラック・バス・その他の自	352	その他の自動車				
3522 -01	3522 -011	二輪自動車	3522	二輪自動車						
3531 -01	3531 -011	自動車用内燃機関	3531	自動車部品・同附属品	353	自動車部品・同附属品				
3531 -02	3531 -021	自動車部品								
3541 -01	3541 -011	鋼船	3541	船舶・同修理	354	船舶・同修理				
3541 -02	3541 -021	その他の船舶								
3541 -03	3541 -031	船用内燃機関								
3541 -10	3541 -101	船舶修理								
3591 -01	3591 -011	鉄道車両	3591	鉄道車両・同修理	359	その他の輸送機械・同修理				
3591 -10	3591 -101	鉄道車両修理								
3592 -01	3592 -011	航空機	3592	航空機・同修理						
3592 -10	3592 -101	航空機修理								
3599 -01	3599 -011	自転車	3599	その他の輸送機械						
3599 -09	3599 -099	その他の輸送機械								

内生部門																
基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）									
分類コード		部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名								
列部門	行部門															
3911 -01	3911 -011	がん具	3911	がん具・運動用品	391	その他の製造工業製品	39	その他の製造工業製品 （3／3）								
3911 -02	3911 -021	運動用品	3919	その他の製造工業製品												
3919 -01	3919 -011	身辺細貨品														
3919 -02	3919 -021	時計														
3919 -03	3919 -031	楽器														
3919 -04	3919 -041	筆記具・文具														
3919 -05	3919 -051	畳・わら加工品														
3919 -06	3919 -061	情報記録物														
3919 -09	3919 -099	その他の製造工業製品														
3921 -01	3921 -011	再生資源回収・加工処理	3921	再生資源回収・加工処理	392	再生資源回収・加工処理	41	建設								
4111 -01	4111 -011	住宅建築（木造）	4111	住宅建築	411	建築										
4111 -02	4111 -021	住宅建築（非木造）	4112	非住宅建築												
4112 -01	4112 -011	非住宅建築（木造）														
4112 -02	4112 -021	非住宅建築（非木造）														
4121 -01	4121 -011	建設補修	4121	建設補修	412	建設補修										
4131 -01	4131 -011	道路関係公共事業	4131	公共事業	413	公共事業										
4131 -02	4131 -021	河川・下水道・その他の公共事業	4191	その他の土木建設												
4131 -03	4131 -031	農林関係公共事業														
4191 -01	4191 -011	鉄道軌道建設														
4191 -02	4191 -021	電力施設建設														
4191 -03	4191 -031	電気通信施設建設														
4191 -09	4191 -099	その他の土木建設														
4611 -01	4611 -001	電気					4611	電気	461	電気	46	電気・ガス・熱供給				
4611 -02		電気（火力（バイオマス・廃棄物を含む。））					4621	都市ガス	462	ガス・熱供給						
4611 -03		電気（原子力）														
		電気（水力、地熱、太陽光、風力等）														
4621 -01	4621 -011	都市ガス	4621	都市ガス	462	ガス・熱供給	47	水道								
4622 -01	4622 -011	熱供給業	4622	熱供給業	471	水道										
4711 -01	4711 -011	上水道・簡易水道	4711	水道												
4711 -02	4711 -021	工業用水	4811	廃棄物処理					481	廃棄物処理						
4711 -03	4711 -031	下水道★★														
4811 -01	4811 -011	廃棄物処理（公営）★★	4811	廃棄物処理	481	廃棄物処理	48	廃棄物処理								
4811 -02	4811 -021	廃棄物処理	5111	卸売	511	商業										
5111 -01	5111 -011	卸売														
5112 -01	5112 -011	小売	5112	小売	531	金融・保険										
5311 -01		金融	5311	金融					53	金融・保険						
	5311 -011	公的金融（ＦＩＳＩＭ）	5312	保険												
	5311 -012	民間金融（ＦＩＳＩＭ）														
	5311 -013	公的金融（手数料）														
	5311 -014	民間金融（手数料）														
5312 -01	5312 -011	生命保険	5312	保険					5511	不動産仲介及び賃貸						
5312 -02	5312 -021	損害保険														
5511 -01	5511 -011	不動産仲介・管理業														
5511 -02	5511 -021	不動産賃貸業	5521	住宅賃貸料	552	住宅賃貸料										
5521 -01	5521 -011	住宅賃貸料														
5531 -01	5531 -011	住宅賃貸料（帰属家賃）							5531	住宅賃貸料（帰属家賃）	553	住宅賃貸料（帰属家賃）				
5711 -01	5711 -011	鉄道旅客輸送	5711	鉄道旅客輸送	571	鉄道輸送	57	運輸・郵便								
5712 -01	5712 -011	鉄道貨物輸送	5712	鉄道貨物輸送	572	道路輸送（自家輸送を除く。）										
5721 -01	5721 -011	バス	5721	道路旅客輸送												
5721 -02	5721 -021	ハイヤー・タクシー	5722	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）												
5722 -01	5722 -011	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	5722	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	573	自家輸送										
5731 -01P	5731 -011P	自家輸送（旅客自動車）	5731	自家輸送（旅客自動車）												
5732 -01P	5732 -011P	自家輸送（貨物自動車）	5732	自家輸送（貨物自動車）	574	水運										
5741 -01	5741 -011	外洋輸送	5741	外洋輸送												
5742 -01		沿海・内水面輸送	5742	沿海・内水面輸送												
	5742 -011	沿海・内水面旅客輸送	5743	港湾運送												
	5742 -012	沿海・内水面貨物輸送														
5743 -01	5743 -011	港湾運送	5743	港湾運送	575	航空輸送										
5751 -01		航空輸送	5751	航空輸送												
	5751 -011	国際航空輸送	5761	貨物利用運送												
	5751 -012	国内航空旅客輸送														
	5751 -013	国内航空貨物輸送														
	5751 -014	航空機使用事業														
5761 -01	5761 -011	貨物利用運送	5761	貨物利用運送	576	貨物利用運送	578									
5771 -01	5771 -011	倉庫	5771	倉庫	577	倉庫										
5781 -01	5781 -011	こん包	5781	こん包	5789	運輸附帯サービス										
5789 -01	5789 -011	道路輸送施設提供	5789	その他の運輸附帯サービス												
5789 -02	5789 -021	水運施設管理（国公営）★★														
5789 -03	5789 -031	水運施設管理														
5789 -04	5789 -041	水運附帯サービス														
5789 -05	5789 -051	航空施設管理（公営）★★														
5789 -06	5789 -061	航空施設管理														
5789 -07	5789 -071	航空附帯サービス														
5789 -09	5789 -099	旅行・その他の運輸附帯サービス														
5791 -01	5791 -011	郵便・信書便	5791	郵便・信書便	579	郵便・信書便										

内生部門								
基本分類 (行445部門×列391部門)			統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名
列部門	行部門							
5911 -01	5911 -011	固定電気通信	5911	通信	591	通信	59	情報通信
5911 -02	5911 -021	移動電気通信						
5911 -03	5911 -031	電気通信に附帯するサービス						
5921 -01	5921 -011	公共放送	5921	放送	592	放送		
5921 -02	5921 -021	民間放送						
5921 -03	5921 -031	有線放送						
5931 -01		情報サービス	5931	情報サービス	593	情報サービス		
	5931 -011	ソフトウェア業						
	5931 -012	情報処理・提供サービス						
5941 -01	5941 -011	インターネット附随サービス	5941	インターネット附随サービス	594	インターネット附随サービス		
5951 -01	5951 -011	映像・音声・文字情報制作 (新聞・出版を除く。)	5951	映像・音声・文字情報制作	595	映像・音声・文字情報制作		
5951 -02	5951 -021	新聞						
5951 -03	5951 -031	出版						
6111 -01	6111 -011	公務 (中央) ★★	6111	公務 (中央)	611	公務	61	公務
6112 -01	6112 -011	公務 (地方) ★★	6112	公務 (地方)				
6311 -01	6311 -011	学校教育 (国公立) ★★	6311	学校教育	631	教育	63	教育・研究
6311 -02	6311 -021	学校教育 (私立) ★						
6311 -03	6311 -031	学校給食 (国公立) ★★						
6311 -04	6311 -041	学校給食 (私立) ★						
6312 -01	6312 -011	社会教育 (国公立) ★★	6312	社会教育・その他の教育				
6312 -02	6312 -021	社会教育 (非営利) ★						
6312 -03	6312 -031	その他の教育訓練機関 (国公立) ★★						
6312 -04	6312 -041	その他の教育訓練機関						
6321 -01	6321 -011	自然科学研究機関 (国公立) ★★	6321	学術研究機関	632	研究		
6321 -02	6321 -021	人文・社会科学研究機関 (国公立) ★★						
6321 -03	6321 -031	自然科学研究機関 (非営利) ★						
6321 -04	6321 -041	人文・社会科学研究機関 (非営利) ★						
6321 -05	6321 -051	自然科学研究機関						
6321 -06	6321 -061	人文・社会科学研究機関						
6322 -01	6322 -011	企業内研究開発	6322	企業内研究開発				
6411 -01	6411 -011	医療 (病院)	6411	医療	641	医療	64	医療・福祉
6411 -02	6411 -021	医療 (一般診療所)						
6411 -03	6411 -031	医療 (歯科診療)						
6411 -04	6411 -041	医療 (調剤)						
6411 -05	6411 -051	医療 (その他の医療サービス)						
6421 -01	6421 -011	保健衛生 (国公立) ★★	6421	保健衛生	642	保健衛生		
6421 -02	6421 -021	保健衛生						
6431 -01	6431 -011	社会保険事業 ★★	6431	社会保険・社会福祉	643	社会保険・社会福祉		
6431 -02	6431 -021	社会福祉 (国公立) ★★						
6431 -03	6431 -031	社会福祉 (非営利) ★						
6431 -04	6431 -041	社会福祉						
6431 -05	6431 -051	保育所						
6441 -01	6441 -011	介護 (施設サービス)	6441	介護	644	介護		
6441 -02	6441 -021	介護 (施設サービスを除く。)						
6599 -01	6599 -011	会員制企業団体	6599	他に分類されない会員制団体	659	他に分類されない会員制団体	65	他に分類されない会員制団体
6599 -02	6599 -021	対家計民間非営利団体 (別掲を除く。) ★						
6611 -01		物品賃貸業 (貸自動車を除く。)	6611	物品賃貸業 (貸自動車業を除く。)	661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス
	6611 -011	産業用機械器具 (建設機械器具を除く。) 賃貸業						
	6611 -012	建設機械器具賃貸業						
	6611 -013	電子計算機・同関連機器賃貸業						
	6611 -014	事務用機械器具 (電算機等を除く。) 賃貸業						
	6611 -015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業						
6612 -01	6612 -011	貸自動車業	6612	貸自動車業				
6621 -01		広告	6621	広告	662	広告		
	6621 -011	テレビ・ラジオ広告						
	6621 -012	新聞・雑誌・その他の広告						
6631 -10	6631 -101	自動車整備	6631	自動車整備	663	自動車整備・機械修理		
6632 -10	6632 -101	機械修理	6632	機械修理				
6699 -01	6699 -011	法務・財務・会計サービス	6699	その他の対事業所サービス	669	その他の対事業所サービス		
6699 -02	6699 -021	土木建築サービス						
6699 -03	6699 -031	労働者派遣サービス						
6699 -04	6699 -041	建物サービス						
6699 -05	6699 -051	警備業						
6699 -06	6699 -061	と畜場 (公営) ★★						
6699 -07	6699 -071	と畜場						
6699 -09	6699 -099	その他の対事業所サービス						

内生部門								
基本分類 (行445部門×列391部門)			統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名	分類 コー	部 門 名
列部門	行部門							
6711 -01	6711 -011	宿泊業	6711	宿泊業	671	宿泊業	67	対個人サービス
6721 -01	6721 -011	飲食店	6721	飲食サービス	672	飲食サービス		
6721 -02	6721 -021	持ち帰り・配達飲食サービス						
6731 -01	6731 -011	洗濯業	6731	洗濯・理容・美容・浴場業	673	洗濯・理容・美容・浴場業		
6731 -02	6731 -021	理容業						
6731 -03	6731 -031	美容業						
6731 -04	6731 -041	浴場業						
6731 -09	6731 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業						
6741 -01	6741 -011	映画館	6741	娯楽サービス	674	娯楽サービス		
6741 -02	6741 -021	興行場（映画館を除く。）・興行団						
6741 -03	6741 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団						
6741 -04	6741 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地						
6741 -05	6741 -051	遊戯場・その他の娯楽						
6751 -01	6751 -011	獣医業	6751	獣医業	675	獣医業		
6799 -01	6799 -011	写真業	6799	その他の対個人サービス	679	その他の対個人サービス		
6799 -02	6799 -021	冠婚葬祭業						
6799 -03	6799 -031	個人教授業						
6799 -04	6799 -041	各種修理業（別掲を除く。）						
6799 -09	6799 -099	その他の対個人サービス						
6811 -00P	6811 -000P	事務用品	6811	事務用品	681	事務用品	68	事務用品
6911 -00	6911 -000	分類不明	6911	分類不明	691	分類不明	69	分類不明
7000 -00	7000 -000	内生部門計	7000	内生部門計	700	内生部門計	70	内生部門計

(注) 1 基本分類の部門名欄の★印は、次の区分により、生産活動主体分類を示す。

★★・・・非市場生産者（一般政府）

★・・・非市場生産者（対家計民間非営利団体）

2 Pは仮設部門を示す。

最終需要部門								
基本分類			統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード		部 門 名	分類 コード	部 門 名	分類 コード	部 門 名	分類 コード	部 門 名
列部門	行部門							
7111 -00		家計外消費支出（列）	7111	家計外消費支出（列）	711	家計外消費支出（列）	71	家計外消費支出（列）
7211 -00		家計消費支出	7211	家計消費支出	721	民間消費支出	72	民間消費支出
7212 -00		対家計民間非営利団体消費支出	7212	対家計民間非営利団体消費支出				
7311 -01		中央政府集合の消費支出	7311	一般政府消費支出	731	一般政府消費支出	73	一般政府消費支出
7311 -02		地方政府集合の消費支出						
7311 -03		中央政府個別の消費支出						
7311 -04		地方政府個別の消費支出						
7321 -01		中央政府集合の消費支出（社会資本等減耗分）	7321	一般政府消費支出 （社会資本等減耗分）	732	一般政府消費支出 （社会資本等減耗分）		
7321 -02		地方政府集合の消費支出（社会資本等減耗分）						
7321 -03		中央政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）						
7321 -04		地方政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）						
7411 -00		府内総固定資本形成（公的）	7411	府内総固定資本形成（公的）	741	府内総固定資本形成（公的）	74	府内総固定資本形成（公的）
7511 -00		府内総固定資本形成（民間）	7511	府内総固定資本形成（民間）	751	府内総固定資本形成（民間）	75	府内総固定資本形成（民間）
7611 -01		生産者製品在庫純増	7611	在庫純増	761	在庫純増	76	在庫純増
7611 -02		半製品・仕掛品在庫純増						
7611 -03		流通在庫純増						
7611 -04		原材料在庫純増						
7800 -00		府内最終需要計	7800	府内最終需要計	780	府内最終需要計	78	府内最終需要計
7900 -00		府内需要合計	7900	府内需要合計	790	府内需要合計	79	府内需要合計
8011 -01		輸出（普通貿易）	8011	輸出	801	輸出	80	輸出
8011 -02		輸出（特殊貿易）						
8012 -00		輸出（直接購入）						
8100 -00		輸出計	8100	輸出計	810	輸出計	81	輸出計
8200 -00		移出	8200	移出	820	移出	82	移出
8300 -00		最終需要計	8300	最終需要計	830	最終需要計	83	最終需要計
8400 -00		需要合計	8400	需要合計	840	需要合計	84	需要合計
8511 -01		（控除）輸入（普通貿易）	8511	（控除）輸入	851	（控除）輸入	85	（控除）輸入
8511 -02		（控除）輸入（特殊貿易）						
8512 -00		（控除）輸入（直接購入）						
8611 -00		（控除）関税	8611	（控除）関税	861	（控除）関税	86	（控除）関税
8711 -00		（控除）輸入品商品税	8711	（控除）輸入品商品税	871	（控除）輸入品商品税	87	（控除）輸入品商品税
8800 -00		（控除）輸入計	8800	（控除）輸入計	880	（控除）輸入計	88	（控除）輸入計
8900 -00		（控除）移入	8900	（控除）移入	890	（控除）移入	89	（控除）移入
9000 -00		最終需要部門計	9000	最終需要部門計	900	最終需要部門計	90	最終需要部門計
9700 -00		府内生産額	9700	府内生産額	970	府内生産額	97	府内生産額

粗付加価値部門								
基本分類			統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード		部 門 名	分類 コード	部 門 名	分類 コード	部 門 名	分類 コード	部 門 名
列部門	行部門							
	7111 -001	宿泊・日当	7111	家計外消費支出（行）	711	家計外消費支出（行）	71	家計外消費支出（行）
	7111 -002	交際費						
	7111 -003	福利厚生費						
	9111 -000	賃金・俸給	9111	賃金・俸給	911	雇用者所得	91	雇用者所得
	9112 -000	社会保険料（雇用主負担）	9112	社会保険料（雇用主負担）				
	9113 -000	その他の給与及び手当	9113	その他の給与及び手当				
	9211 -000	営業余剰	9211	営業余剰	921	営業余剰	92	営業余剰
	9311 -000	資本減耗引当	9311	資本減耗引当	931	資本減耗引当	93	資本減耗引当
	9321 -000	資本減耗引当（社会資本等減耗分）	9321	資本減耗引当 （社会資本等減耗分）	932	資本減耗引当 （社会資本等減耗分）		
	9411 -000	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	9411	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	941	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	94	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）
	9511 -000	（控除）経常補助金	9511	（控除）経常補助金	951	（控除）経常補助金	95	（控除）経常補助金
	9600 -000	粗付加価値部門計	9600	粗付加価値部門計	960	粗付加価値部門計	96	粗付加価値部門計
	9700 -000	府内生産額	9700	府内生産額	970	府内生産額	97	府内生産額

(参考 1) 統合大分類と 13 部門分類の対応

13部門分類と統合大分類の対応			
統合大分類		13部門分類	
分類 コード	部門名	分類 コード	部 門 名
01	農林漁業	01	農林漁業
06	鉱業	02	鉱業
11	飲食料品	03	製造業
15	繊維製品		
16	パルプ・紙・木製品		
20	化学製品		
21	石油・石炭製品		
22	プラスチック・ゴム製品		
25	窯業・土石製品		
26	鉄鋼		
27	非鉄金属		
28	金属製品		
29	はん用機械		
30	生産用機械		
31	業務用機械		
32	電子部品		
33	電気機械		
34	情報通信機器		
35	輸送機械		
39	その他の製造工業製品		
68	事務用品		
41	建設	04	建設
46	電気・ガス・熱供給	05	電気・ガス・水道
47	水道		
51	商業	06	商業
53	金融・保険	07	金融・保険
55	不動産	08	不動産
57	運輸・郵便	09	運輸・郵便
59	情報通信	10	情報通信
61	公務	11	公務
48	廃棄物処理	12	サービス
63	教育・研究		
64	医療・福祉		
65	他に分類されない会員制団体		
66	対事業所サービス		
67	対個人サービス		
69	分類不明	13	分類不明
70	内生部門計	70	内生部門計

※ 13部門分類の分類コードは、01～13を機械的に付番している。

(参考2) 部門分類（統合大分類）と各種合計欄の対応関係

取引基本表に記載されている合計欄には様々な種類があるが、その対象範囲はそれぞれ異なっている。以下の表で、生産者価格評価表における部門分類（統合大分類）と各種合計欄の対応関係を示す。（表中の2桁の数値は、統合大分類の分類コード）

――→	97府内生産額（注）	= 70内生部門計 + 78府内最終需要計 + 81輸出計 + 82移出 + { 88（控除）輸入計 + 89（控除）移入 }	――→
――→	84需要合計	= 70内生部門計 + 83最終需要計	――→
――→	79府内需要合計	= 70内生部門計 + 78府内最終需要計	――→

70 内生部門計	90 最終需要部門計												
	83 最終需要計												
	78 府内最終需要計						81 輸出計		88 (控除) 輸入計				
	01 農林漁業	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費支出	74 府内総固定資本形成 (公的)	75 府内総固定資本形成 (民間)	76 在庫純増	80 輸出	82 移出	85 (控除) 輸入	86 (控除) 関税	87 (控除) 輸入品商品税	89 (控除) 移入
	06 鉱業												
	11 飲食料品												
	・												
	・												
	67 対個人サービス												
	68 事務用品												
69 分類不明													
96 粗付加価値部門計	71 家計外消費支出 (行)												
	91 雇用者所得												
	92 営業余剰												
	93 資本減耗引当												
	94 間接税 (関税・輸入品商品税を除く)												
	95 (控除) 経常補助金												

（注）97府内生産額は、府内の生産活動により生み出された財貨とサービスの総額のため、府外で生み出された88輸入計及び89移入の各項目は控除して算出する。